

1990 年代の農業構造

——主として農地貸借、作業受委託の動向の面から——

田 畑 保

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 1. はじめに | (1) 借地・作業受託の大規模経営への集積の状況 |
| 2. 農家戸数の減少加速 | (2) 経営耕地の増減と経営耕地規模階層の上向・下降 |
| 3. 農地利用の動向 | (3) 大規模経営の増加とそのシェア |
| (1) 農地の「受け手市場」化 | (4) 大規模経営の構造 |
| (2) 貸借・作業受委託と転用・荒廃の二つの流れの拮抗 | 5. 北海道における農業構造変化 |
| (3) 農地貸借・作業受委託の展開とその到達水準 | 6. 農業構造における平地と中山間の格差の拡大 |
| (4) 耕作放棄・不作付の動向 | 7. 結 び |
| 4. 大規模経営の展開状況 | |

1. はじめに

戦後農地改革を経て日本農業は既に半世紀余りを経過した。この間日本農業は日本経済の高度成長のもとで大きく拡大した農外の労働市場への農家労働力の吸収を始め農外からの強いインパクトを受ける一方、農業内部では機械化を基軸とする農業生産力の発展もあり、政策サイドからも構造再編をめざす様々な政策的な努力が重ねられてきた。にもかかわらず零細な経営が圧倒的多数を占める日本農業の構造は、北海道を別とすればそれほど大きな変化を示さなかった。

日本農業の構造変動の展望に関してはこれまで様々な議論が展開されてきた。例えば並木正吉は 1950 年代末から 60 年の時点でいち早く農業就業人口の補充率の低下に着目して地すべり的な変化の発生を予見し⁽¹⁾、中安定子は 1975 セ

ンサス分析において昭和一ケタ世代論を提起し、戦後日本農業を支えてきた昭和一ケタ生まれ世代のリタイアによって大きな構造変動が生じるという見通しを提起した⁽²⁾。それらの提起は日本農業の深部に発生している変化の契機を鋭く捉えたもので、それ故にまた各方面から大きな注目を浴びた。しかしそれらの見通しは的中した面もあったが、零細な農業構造には期待したような変化は生じなかった。

並木が注目したあとつぎ要員の「地すべりの移動」——最近の表現でいえば新規学卒就農者の減少——は、確かにあとつぎ不在農家の経営縮小や離農→残存農家の規模拡大という形で進めば構造変化の促進契機となるはずであった。しかし一度農外に就業したあとつぎが一定期間を経て就農する動きとか（Uターン就農等）、定年帰農をはじめ中高年になってから離職就農するとかの動きもあり、あとつぎ要員の新卒時の農外就業が必ずしもそのまま農家の離農につながるわけではなく、両者には一定のギャップが存在した。そのことはまた大場正巳が捉えようとした「小農民経営維持のメカニズム」＝農家自身に内在する維持存続の規範やそれに基づく諸作用がなお無視しえないものであったということでもあろう⁽³⁾。またこの間戸数減少と同時に農地の潰廃、減少もあり、その分だけ戸数減少による残存農家の規模拡大＝構造変化促進効果も減殺される。

中安の昭和一ケタ世代論もそれ自体非常に興味深い提起であったが、農業労働力の高齢化のもとで高齢者の就業率が上昇し、より高い年齢まで農業就業を継続する高齢者が増加し、依然として現役に留まる（留まらざるを得ない）昭和一ケタ世代が多く、リタイアはなお一部に留まっている。昭和一ケタ世代の本格的なリタイアは今後に残されている⁽⁴⁾。

並木が注目したあとつぎ要員の就農の減少はその後進行したが、とくに1980年代半ばからはまさに激減し、新規就農者はUターン就農者を含めても将来10数万～20万戸程度の農家しか確保出来ない水準にまで低下している。並木はかつてそこに将来における構造変化、農業近代化の契機をみたが、現在のそれは将来における日本農業の崩壊さえ懸念せざるをえないようなものである。

以上のようなことを念頭においてあらためて1990年代の農業構造をめぐる

状況を考えてみると、後述するような農家戸数減少の加速傾向等に端的に示されるようについで並木や中安等が着目した構造変動の契機ないし要素が漸く1990年代(より正確にいえば1980年代後半から)に入って本格的に顕在化する状況になってきたととらえることが出来る。この点については後にもう少し立ち入って検討することにしたいが、ともあれ農家の流動性が高まり、構造変動が大きく進む可能性が強まっているというのが1990年代の状況の特徴の一面である⁽⁵⁾。しかし同時にこの時期にはまたWTO体制が成立し、そのもとでの貿易の全面的自由化、農業保護削減・撤廃、農産物価格の長期低落傾向等のもとで大規模経営の上向展開の制約条件も強まり、日本農業を衰退に追い込む要素も強まっている。構造変動の契機と農業解体促進的な契機とが輻輳して展開する状況である。

本稿は以上のような農業構造変動をめぐる問題認識を踏まえつつ、直接的には1995年センサス分析を通じて1990年代前半の農業構造の変化の動向を農地利用の動向、とくに農地貸借や作業受委託と耕作放棄・不作付の動向、そしてそれらの拮抗を通じて展開する大規模経営形成の動向に焦点をあてながら分析しようとするものである。

注(1) 並木〔5〕, 並木〔6〕, 並木〔7〕参照。

(2) 中安〔4〕参照。

(3) 大場〔8〕参照。

(4) 松久〔3〕で分析されているようにあとつぎ・若年労働力が少なくて農業労働力の高齢化割合が高いところほど昭和一ケタ世代やそれ以上の世代の農業従事の割合が高くなっている。若い世代の労働力の欠如の故に本来ならリタイアしていたはずの昭和一ケタ, さらにそれ以上の世代のリタイアが先延ばしされているのである。

(5) ちなみに宇佐美〔15〕は1985年以降の局面を「世紀末構造変動」という位置づけで捉えている。

2. 農家戸数の減少加速

近年の農業構造の動向をみるときにまず第1に注目したいのは1980年代後半からの農家戸数の減少傾向の加速である。第1表にみられるように列島改造ブームやオイルショック、米の第1次生産調整等が重なった1970～75年に1度高まった農家戸数の減少率はその後また低くなり、1985年以降になって再び高くなる傾向を示している。とくに1990～95年はいわゆるバブル景気崩壊後の長期不況の時期であったにもかかわらずほとんどの地域でこれまでで最も高い減少率となっている。これまで減少率が低く農家戸数が安定的であった東北でも期を経る毎に減少率は高くなり戸数減少の加速傾向は明瞭に現れている⁽¹⁾。

こうした農家戸数の減少率の高まりの背景にはあとつぎが他出した農家の増

第1表 農家戸数の減少率

(単位: %)

農業地域	1970/1965	1975/1970	1980/1975	1985/1980	1990/1985	1995/1990
全 国	4.6	8.3	5.9	6.1	9.3	10.2
北海道	16.6	19.1	10.9	8.6	12.7	15.1
都府県	4.2	8.0	5.7	6.1	9.2	10.1
東 北	2.0	4.4	4.0	5.5	7.4	8.5
北 陸	4.9	7.3	5.9	7.0	8.9	10.0
北関東	4.0	6.5	5.0	6.2	8.2	9.2
南関東	7.7	10.8	6.6	6.7	9.5	11.5
東 山	3.7	4.9	3.9	4.3	7.9	8.5
東 海	6.3	8.1	5.3	4.9	9.7	10.2
近 畿	6.1	8.0	5.1	5.4	9.2	10.0
山 陰	5.5	8.5	6.1	5.8	7.8	7.9
山 陽	5.7	8.8	5.9	5.9	9.7	10.0
四 国	6.9	8.6	6.2	6.8	8.7	9.9
北九州	5.3	8.7	7.5	7.7	11.8	11.7
南九州	7.3	12.4	9.4	7.7	12.3	12.8
沖 縄		20.4	6.7	1.1	10.1	18.0

資料：農業センサス。以下とくに断らない限り同じ。

注。1990/1985, 1995/1990は新定義の農家概念による。

第2表 あとつぎの有無別離農世帯割合（1990～95年）

（単位：%）

	同居あとつぎいる	他出あとつぎいる	あとつぎなし	計
全 国	40	11	48	100
北海道	23	8	68	100
都府県	41	12	47	100
東 北	45	9	46	100
北 陸	47	10	43	100
東 海	49	8	42	100
山 陰	34	16	50	100
山 陽	31	20	49	100

加とその高齢化（高齢農家の増加）、および（同居している）あとつぎの農外就業への特化傾向がある。離農世帯に関する統計によって1990～95年の離農世帯のあとつぎの有無をみると第2表の通りである。北海道の場合には3分の2強があとつぎ予定者のいない世帯の離農であり、北海道での近年のあとつぎのいない農家の激増が戸数減少率の上昇をもたらしていることがみてとれる。都府県の中でも山陰や山陽は同様にあとつぎ予定者がいないか他出している世帯の離農の割合が高く、あとつぎとくに同居あとつぎのいない高齢農家の増加が離農の増加をもたらしていることが推測される。これに対し北陸や東海は同居あとつぎがいる世帯の離農の割合が高いが、それはこうした平場の兼業深化地帯での離農のタイプを示すものである。

離農世帯の専兼別の

シェアを農業構造動態統計および離農世帯に関する統計によってみてみると（第3表）、主体をなししているのはⅡ兼農家とくに世帯主が恒常的勤務のⅡ兼農家と男子生産年齢人口のいない専業農家

第3表 離農世帯の専兼別シェア（都府県）

（単位：%）

	1980～85	1990～95
男子生産年齢人口のいる専業農家	3.7	4.4
〃 のいない専業農家	14.2	16.3
Ⅰ兼農家	5.7	3.9
Ⅱ兼農家	76.3	75.6
うち世帯主兼業主で恒常的勤務	37.9	40.0
日雇・臨時	12.1	7.4
自営兼業	16.3	12.2

(高齢専業農家)で、しかもこれらは10年前と比較してかなり増加している(高齢化の果ての離農と兼業深化の果ての離農)。高齢(者だけの)農家は専業農家だけではないから(男子生産年齢人口のいない農家に関する統計によれば男子生産年齢人口のいない農家のうち専業農家の割合は75%——都府県、1995年)、あとなつぎのいない高齢農家の離農のシェアはもっと多くなるとみられる。

あとなつぎが同居している場合でも、別稿で平場兼業深化地帯の事例で検討を加えたように⁽²⁾、世代交替を契機とする離農が多くなっている。そこではあとなつぎが常勤的に農外に就業していて農業に従事することが少なく、親世代が農業からリタイアしても常勤的な農外就業を継続していて農業は継承しないか、親世代がリタイアする前は僅かに農業に従事していても親のリタイアを契機に農業従事をやめるという形で、親の農業からのリタイアとともに離農するというのが多くなっているのである。Ⅱ兼農家とくに世帯主恒常的勤務のⅡ兼農家の離農の多くはこうしたタイプの離農であり、第3表でみたようにこれが離農の主体をなしている。

このようにあとなつぎが他出した農家、ないしは同居していても常勤的に農外に就業している農家の世代交替にともなう離農が近年の離農の中心をなしており、あとなつぎの他出・農外就業特化傾向の近年における強まりと、そうした中で世代交替期を迎える農家が多くなっていることが近年の離農増加、戸数減少率上昇の背景をなしている。

近年の農業の収益性悪化や先行き不安を背景とするあとなつぎの農業忌避傾向の強まりとともに(1980年代半ばからの新規学卒就農の激減に象徴される)、この間徐々に進んできた少世帯員化、1世代家族の増加等の農家の家族構成の変化や農家の継承規範の弛緩等農家のあり方の変化もまた世代交替に際してあとなつぎが農業を継承しない方向を選択する傾向を助長したということができよう。

以上のようなことを踏まえるならば1980年代後半から顕著になった農家戸数減少率の高まりは景気動向等による一時的なものではなく、構造的な要因によるものとみることが妥当であろう。農家の減少加速がこのように構造的要因による面が強いとすれば、高い減少率は今後も続き、一定時期の後にはさらに

一層高まるとみることが必要であろう。前述したように 1980 年代半ば以降あとつぎ要員の補充である新規就農者が激減し、90 年には U ターン就農を含めても年間 4 千人前後の水準に落ち込み(将来的に 10 数万戸程度の農家しか確保出来ない水準、最近はやや回復し 95 年で 6 千人にまで増加)、こうしたあとつぎ要員の補充の激減はいずれ農家戸数の大幅減少につながって行かざるを得ないとみられるからであり、若年層の農業従事の減少をカバーするため非常に高齢になるまで農業就業を継続してリタイアを先延ばししたとしても、それにも自ずと限度があり、本格的なリタイアが先延ばしされている昭和一けた世代も遠からずリタイアすることにならざるをえないと見られるからである。それは農家人口や農業労働力の将来推計結果等からも充分推測されるところである⁽³⁾。

こうした農家戸数の減少加速傾向のもとで農業構造がどう変化していくのか、高率の戸数減少が農業構造の変化にどのような影響を及ぼすか、その点の検討が次節以下での検討課題である。

注(1) 周知のように 1990 年農業センサスから農家の定義の変更があったが(西日本の農家の経営耕地の下限基準の 5 a から 10 a への引き上げ)、第 1 表では表注にも記したように 1990 / 1985 年の減少率は新定義で計算しており定義変更の直接の影響が生じないようにしてある他、下限基準の変更のなかった東日本でも減少率が 80 年代後半以降大きく増加していること等を勘案すれば、戸数減少の加速傾向は定義変更の如何にかかわらない動向であるといえることができる。

(2) 田畑〔16〕参照。

(3) 松久〔2〕参照。

3. 農地利用の動向

(1) 農地の「受け手市場」化

農家戸数の減少は、1960 年代以降の北海道農業で典型的に現れたようにそれが残った農家の規模拡大につながれば構造変化促進的に作用するが、農地の転用や荒廃化が進むもとでは必ずしも規模拡大にストレートにはつながらず構造

変化促進効果は減殺される。1でも述べたように1990年代はこの両契機が輻輳して展開する状況にあり、これら両側面の検討が必要となる。

農家戸数減少傾向の加速がもたらす構造変化促進的な契機としてここではまず土地もち非農家、農地の出し手層の増加と農地の「受け手市場」化に注目したい。農家戸数の減少＝離農の増加によって1980年代以降土地もち非農家は大幅に増加し（耕地面積および耕作放棄面積5a以上を所有している非農家世帯数は1980年31.5万戸、85年44.3万戸、90年77.5万戸、95年90.5万戸）、それとともにその貸付面積も大きく増加した。第4表にみるように都府県では既に1990年で土地もち非農家の貸付面積が農家の貸付面積を上回るようになっており、95年には北海道でも上回るようになり、今や土地もち非農家が貸付農地の主要な供給層となっている。第4表に明らかなように1980年以降の農家の貸付面積の増加はごく僅かであり、この間の貸付面積の増加は専らこの土地もち非農家の貸付面積の増加によって担われてきたのである⁽¹⁾。なお土地もち非農家の貸付面積の割合の地域的状況をみておくと、第5表のように北陸の石川や富山、近畿の滋賀等が70%を越える割合となっている（北九州の佐賀や福岡も同様）。農地流動化が進み借り入れ面積割合が高いところほど概して土地もち非農家の貸付面積割合も高くなっており、この面からも農地流動化・貸借の進展の基盤に土地もち非農家の堆積があることが確認できる。

高齢農家や世帯主恒常的勤務のⅡ兼農家、さらには世帯主自営兼業のⅡ兼農家はさきにみたように離農世帯の主要部分がそこから生じているという意味で

第4表 農家の農地貸付と土地もち非農家の農地貸付

(単位: ha)

		1980	1985	1990	1995
都府県	農家の貸付面積	153,201	166,971	177,596	178,087
	土地もち非農家所有耕地	66,955	113,644	201,977	270,552
	うち貸付耕地面積	64,656	110,598	186,404	252,789
北海道	農家の貸付面積	13,123	14,723	20,738	27,097
	土地もち非農家所有耕地	6,789	20,720	18,699	31,668
	うち貸付耕地面積	6,473	20,421	18,452	31,421

第5表 貸付農地のうち土地
もち非農家の貸付の
割合 (1995年)

(単位: %)

全 国	58.1
北海道	53.7
都府県	58.7
東 北	54.2
北 陸	68.8
新 潟	66.8
富 山	72.8
石 川	77.1
福 井	57.1
北関東	52.2
南関東	56.8
東 山	39.4
東 海	57.2
愛 知	57.1
近 畿	63.1
滋 賀	71.7
山 陰	52.3
山 陽	62.2
四 国	62.2
北九州	68.5
福 岡	72.5
佐 賀	74.9
南九州	53.0
沖 縄	66.4

こうした土地もち非農家の予備軍とすることが
できるが、これらの農家層はまた既に農地の一
部を貸付に出したり作業委託に出している農家
も多く、土地もち非農家とならぶ農地、農作業
の主要な出し手層となっている。そしてこれら
農地の出し手層は第6表に示したように北陸を
筆頭に東海、近畿、山陰、山陽ではこれら三つ
の種類の農家の合計の割合はいずれも70%を
越えて極めて高く、かつ1990年から95年にか
けても引続き増加している。なお既に90年でこ
の割合が非常に高い割合になっているところで
は増加ポイントは比較的小さいが、東北や関東、
九州等90年に比較的低かった地域で増加ポイ
ントがより大きくなるという特徴がみられる。

他方受け手と目される農家を男子65歳未満
専従者のいる農家で代表させてその割合をみる
と、いずれの地域においても大きく減少してお
り、とくに北陸から山陽にかけての地域では一
けた台にまで低下する県が多くなっている。し
たがって出し手（候補）層と受け手層の割合の

差、出し手と受け手のギャップはますます拡大し、「受け手市場」的な傾向を強
めていることが確認される。中でも北陸や東海、近畿、山陽等の地域では男子
65歳未満専従者のいる農家割合は10%前後から一けた台であるのに対し出し
手層は70%前後から80%という高い割合で、受け手に対して出し手が圧倒的
多数をしめる「受け手市場」化が際だって進んでいる。と同時にこれまでは「出
し手市場」とみられてきた東北等でも出し手層の割合が大幅に増加するととも
に受け手層の割合は減少し、これらの地域でも次第に「受け手市場」に変わり
つつあるとみることができる。

第6表 農地の出し手(候補)層と受け手層

(単位: %)

	農地の受け手層 ¹⁾		農地の出し手(候補)の割合 ²⁾				
	男子65歳未満 専従者のいる 農家の割合		1995				1990
			土地もち 非農家	高齢専 業農家	世帯主 恒勤・ 自営Ⅱ兼	計	計
	1995	1990					
全 国	17.4	21.5	18.8	6.9	39.4	65.2	60.1
北海道	59.4	59.2	12.1	9.4	10.9	32.4	28.5
東 北	20.0	24.4	13.3	4.2	38.8	56.4	47.5
岩 手	18.3	24.0	9.4	5.7	39.9	55.0	46.9
秋 田	14.7	19.8	12.9	4.1	39.0	55.9	44.9
山 形	27.7	32.6	17.6	2.7	32.9	53.2	45.7
北 陸	9.4	11.2	22.6	3.9	46.5	73.0	68.1
新 潟	14.1	16.3	22.1	4.0	42.9	69.1	63.1
石 川	7.2	9.1	31.8	4.4	41.3	77.5	73.5
福 井	4.6	6.2	16.4	3.7	54.6	74.7	70.9
北関東	19.7	26.4	18.0	4.5	40.7	63.1	54.9
南関東	22.6	28.0	18.4	4.1	36.4	58.8	53.8
東 山	14.3	19.0	15.4	8.9	44.9	69.2	64.7
東 海	13.4	16.3	21.1	4.5	45.2	70.7	69.3
岐 阜	5.6	6.9	16.7	4.5	57.8	79.0	79.4
愛 知	16.6	18.9	24.0	3.8	41.0	68.7	68.1
近 畿	10.2	12.4	18.2	6.5	47.3	72.0	70.1
滋 賀	3.6	5.4	26.0	2.9	53.8	82.7	81.0
京 都	11.0	14.1	18.3	8.4	43.7	70.3	68.7
山 陰	10.2	15.1	16.8	7.9	46.0	70.7	65.9
山 陽	6.5	9.8	17.7	13.1	42.3	73.0	71.4
岡 山	6.8	10.2	18.4	10.5	43.9	72.9	72.1
広 島	5.6	8.9	15.3	14.8	43.0	73.1	72.3
四 国	17.3	21.7	19.0	10.7	35.7	65.4	60.7
北九州	23.1	28.0	24.4	7.2	32.8	64.4	58.2
福 岡	19.0	21.4	22.5	6.9	36.4	65.7	61.1
佐 賀	21.9	26.2	23.4	4.1	33.6	61.1	56.8
熊 本	33.4	39.7	25.8	6.3	28.2	60.3	52.6
南九州	23.4	27.9	23.8	15.1	25.6	64.5	57.8
沖 縄	34.3	34.1	25.7	12.4	18.1	56.1	52.0

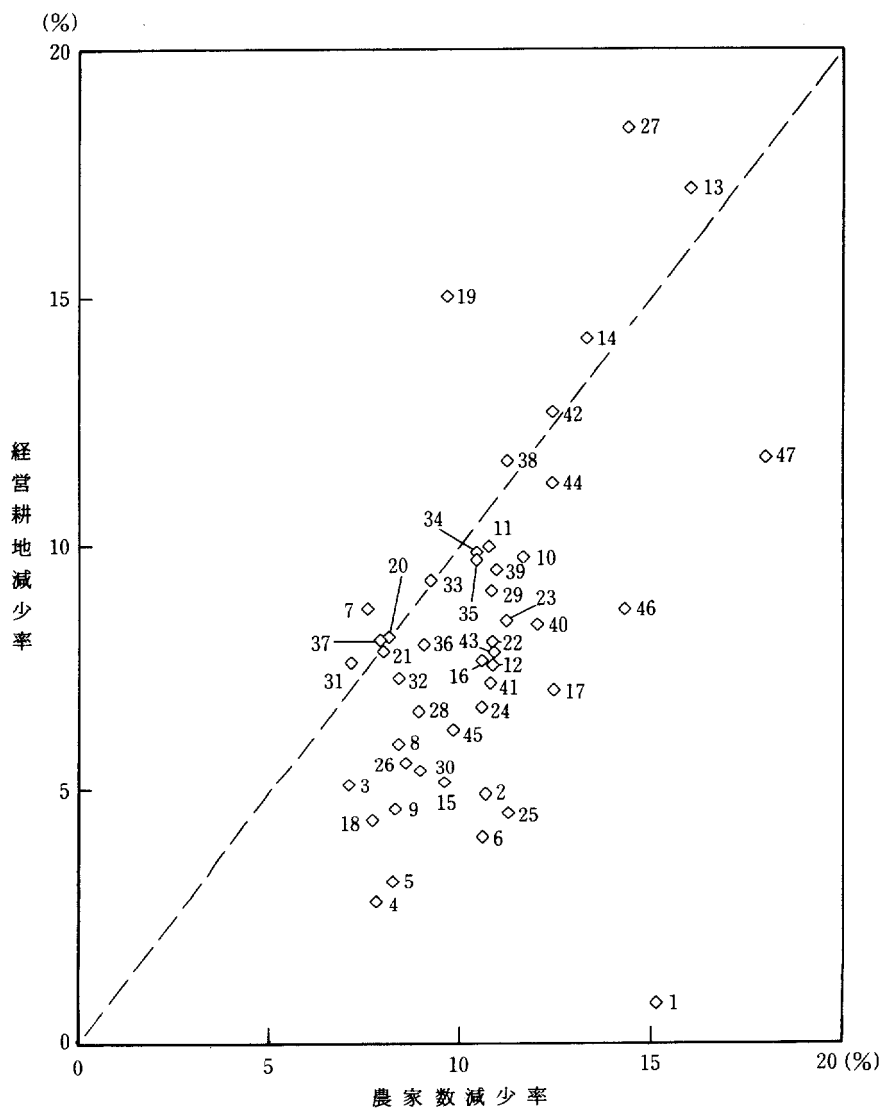
注. 1)は総農家数, 2)は(総農家数+土地もち非農家数)に対する割合。

（2）貸借・作業受委託と転用・荒廃の二つの流れの拮抗

このような農家戸数の減少加速，農地の「受け手市場」化が果たして農地の流動化，農業構造の変化に効果的につながっているかどうかが問題となる。別稿において農地の「受け手市場」化が進んでいるもとでは受け手の存在状況，受け手の確保如何が農地流動化のキーファクターとなることを明らかにしたが⁽²⁾，出し手が多くても受け手が効果的に確保されなければ出し手の農地は賃貸借，作業受委託の方向ではなく転用・荒廃の方向に向かう危険を含んでいるのである。

以上の検討のためにまず農家戸数の減少と耕地の減少の度合いを比較してみると，都府県では前掲第1表のように農家戸数減少率が大きくなるのと並行して耕地の減少率も大きくなっており（1985／1980年 4.7%，1990／1985年 6.3%，1995／1990年 7.2%），戸数の減少がそのままストレートに規模拡大につながる形にはなっていない。1990～95年には戸数減少率が大きくなるとともに経営耕地の減少率も大きくなっており，戸数と経営耕地の減少の地域差も大きくなっていることが予想される。そこでこの点を第1図によってみると，多くの府県は45度線の右下に位置し，戸数減少率が経営耕地減少率を上回っている。しかし農地の都市的用途への転用が進んでいる首都圏，近畿圏に属する東京（13）と神奈川（14），大阪（27）では耕地減少率が際だって高く（14～18%），かつ45度線の左上に位置し経営耕地減少率が戸数減少率を上回っている。さらにこうした大都市圏の地域だけでなく，東山（19）や東海の岐阜（21），山陰（31，32），山陽（33等），四国（38等）さらには北九州の長崎（42）等の諸県でも45度線のはるか左上ないしは近傍にあり，経営耕地の減少率が農家戸数の減少率を上回るか，ないしはそれに近い高い減少率となっている。このことは，これらの地域では戸数の減少が必ずしも農地の流動化，農業構造の改善につながっていないことを推測させる。なお，これまで唯一耕地の増加地域であった北海道でも1990～95年には減少に転じている。

以上のことから予想されるように，農家戸数の減少がそのまま土地もち非農家の増加につながるわけではなく，とくに1990～95年においては両者の乖離



第1図 農家減少率と経営耕地減少率 (都道府県別)
(1995/1990年)

注. 番号は北海道1から沖縄47までの都道府県番号。

が拡大し、農家戸数の減少の割には土地もち非農家が増加していないことにも注意が必要である。1985～90年は農家戸数39.4万戸減に対し土地もち非農家の増加33.2万戸で両者がほぼ対応していたのに対し、1990～95年は農家戸数39.7万戸減に対し土地もち非農家の増加は13万戸にしか過ぎず両者に大きなギャップが生じている。調査技術（センサス照査表での把握）上の問題もあろうが、耕地を所有したまま転出する等（いわゆる不在地主化）離農しても土地もち非農家として把握されないような状況が強まっているということがその要因と考えられる⁽³⁾。

第7表 土地もち非農家の所有農地の貸付と耕作放棄（1995年）
（単位：％）

	貸 付 面積割合	自 作 面積割合	耕作放棄 面積割合
全 国	73.9	4.7	21.5
都市的地域	66.7	8.2	25.1
平地農業地域	85.6	2.5	11.9
中間農業地域	67.8	4.5	27.7
山間農業地域	59.6	7.0	33.4
北海道	87.5	0.7	11.8
東 北	78.7	3.2	18.0
北 陸	88.8	3.1	8.2
北関東	78.9	3.1	18.0
山間農業地域	40.5	6.6	52.9
南関東	67.1	6.1	26.8
都市的地域	55.2	10.5	34.3
平地農業地域	82.6	2.1	15.2
中間農業地域	51.7	6.8	41.4
山間農業地域	25.6	14.5	59.9
東 山	53.7	11.0	35.3
都市的地域	51.6	19.6	28.9
平地農業地域	66.1	8.2	25.7
中間農業地域	52.5	8.8	38.7
山間農業地域	45.0	12.6	42.4
東 海	65.0	7.8	27.2
近 畿	77.0	7.6	15.4
山 陰	64.5	7.1	28.4
山 陽	58.1	8.1	33.8
四 国	56.4	6.8	36.8
北九州	71.8	3.3	24.9
南九州	72.6	4.8	22.7
沖 縄	65.5	3.7	30.9
山 梨	39.2	13.0	47.8
広 島	44.2	11.6	44.2
愛 媛	51.7	5.8	42.4
長 崎	45.9	3.5	50.5

土地もち非農家として把握されている場合でも、その所有農地がきちんと貸付にまわっているとは限らない。第7表に示されているように平地農業地域（以

下平地)では土地もち非農家の所有耕地は貸付にまわるのが86%と圧倒的に多いが(とくに北陸等),中間農業地域(中間),都市的地域(都市),山間農業地域(山間)となるにしたがい耕作放棄に向かう面積の割合が高くなり,山間では3分の1が耕作放棄に向かっている。とくに南関東,北関東の山間では耕作放棄に向かう方が多くなっている。なお,東山や山陽,四国では山間,中間ということよりも地域全体が耕作放棄に向かう割合が高くなっており,県別でみると,島しょ部や樹園地を多くかかえた長崎や広島,山梨は耕作放棄に向かう割合の方が高くなっている。

次に農家の方の農地の主な出し手である自給的農家をはじめとする下層農家の場合に貸付・作業委託に向かう流れと耕作放棄・不作付に向かう流れとがどうなっているかをみてみよう(第8表)。不作付・耕作放棄に向かう面積と貸付・作業委託に出す面積とを比較すると,いずれの地域も不作付・耕作放棄の面積よりも貸付・作業(稲刈・脱穀)委託面積の割合の方が高く,この限りでは自ら耕作出来なくなった農地は耕作放棄・不作付に向かう流れよりも借り入れ農家や受託農家によって生産的に利用される動きの方が強いといえる。しかし貸付面積割合と耕作放棄面積割合だけを比較すると,東山,南関東,山陽や四国では貸付面積割合よりも耕作放棄面積割合の方が大きくなっている。また1990~95年の増減をみると,都府県全体としては貸付・作業委託面積割合の増加の方がより大きいとはいえ,耕作放棄・不作付面積割合も増加しており,とくに南関東や東山では貸付・作業委託の面積割合の増加よりも耕作放棄・不作付面積割合の増加の方が大きくなっており,耕作放棄・不作付面積割合の増加と貸付面積割合の増加との比較ではこの他に山陽や四国でも耕作放棄・不作付面積割合の増加の方が大きくなっている。これらのことは,地域の農業・農地や受け手の状況如何によっては貸付等に向かう流れよりも耕作放棄・不作付に向かう流れの方が強くなる可能性があることをあらためて示しているといえよう。

以上にみたように農家戸数の減少加速,農地の「受け手市場」化傾向が強まっているが,それが農地の貸借や作業受委託に向えば農業構造変化の促進要因と

第8表 下層農家の不作付・耕作放棄地面積割合と貸付・稲刈り脱穀委託面積割合
(1995年, 1990年)

(単位: %)

		1995年					1990年				
		不作付 面積割合	耕作放棄 面積割合	貸付 面積割合	稲刈脱穀 委託面積 割合	合計	不作付 耕作放棄 面積割合	貸付 面積割合	稲刈脱穀 委託面積 割合	合計	
都府県	自給の農家	3.5	16.9	23.7	16.9	61.0	18.4	21.9	14.9	55.2	
	0.3～0.5ha	5.2	10.6	11.8	19.6	47.2	14.6	10.8	15.4	40.9	
	0.5～1.0ha	6.2	6.1	6.2	16.4	35.0	11.2	5.6	11.5	28.4	
東北	自給の農家	2.2	18.3	33.9	17.6	71.9	16.7	30.8	18.9	66.4	
	0.3～0.5ha	3.4	13.1	14.1	29.0	59.7	12.5	12.7	27.0	55.2	
	0.5～1.0ha	4.4	8.1	6.9	27.8	47.1	9.2	6.1	21.3	36.6	
北陸	自給の農家	1.4	11.5	34.7	22.5	70.1	12.7	32.9	19.7	65.3	
	0.3～0.5ha	2.2	8.0	15.7	29.9	55.7	10.8	14.1	24.4	49.3	
	0.5～1.0ha	2.7	4.6	7.0	23.0	37.4	8.0	7.1	17.6	32.7	
南関東	自給の農家	5.7	21.2	20.4	9.8	57.1	24.0	18.7	8.8	51.6	
	0.3～0.5ha	9.1	12.3	11.3	13.9	46.6	19.8	10.4	11.4	41.6	
	0.5～1.0ha	10.8	6.7	6.1	11.4	35.0	15.8	5.4	8.5	29.7	
東山	自給の農家	3.2	23.2	18.4	12.0	56.9	23.6	17.4	11.6	52.6	
	0.3～0.5ha	4.8	14.3	10.9	13.8	43.8	17.3	10.5	11.5	39.3	
	0.5～1.0ha	5.8	7.7	6.3	13.8	33.7	12.4	5.9	9.8	28.1	
東海	自給の農家	3.9	14.3	19.0	20.5	57.7	18.1	16.7	16.7	51.5	
	0.3～0.5ha	5.6	9.0	10.0	21.4	46.1	14.9	9.2	16.1	40.2	
	0.5～1.0ha	6.9	5.2	5.3	17.3	34.7	12.2	4.9	12.1	29.3	
山陽	自給の農家	4.1	19.0	14.4	14.9	52.4	22.1	13.7	12.3	48.1	
	0.3～0.5ha	5.4	11.4	6.6	14.9	38.3	16.8	6.1	10.8	33.7	
	0.5～1.0ha	6.5	5.9	3.2	11.0	26.6	12.4	3.3	7.1	22.8	
四国	自給の農家	3.3	19.0	15.5	13.7	51.4	19.7	15.2	10.3	45.2	
	0.3～0.5ha	4.5	10.0	6.8	12.2	33.6	14.4	6.5	7.9	28.2	
	0.5～1.0ha	5.4	5.8	3.4	7.3	21.9	11.1	3.1	4.2	18.4	
南九州	自給の農家	2.2	14.1	31.6	17.1	64.9	14.9	28.0	15.9	58.8	
	0.3～0.5ha	4.1	9.7	19.2	14.9	47.8	12.3	16.6	11.2	40.1	
	0.5～1.0ha	5.3	5.5	10.6	11.1	32.6	8.9	8.5	6.9	24.2	

注. 所有耕地面積と耕作放棄面積の合計に対する割合。

なるが、耕作放棄等に向かう流れも依然として大きい。1990年代においても地域によっては後者の流れの方が強いところも存在しており、とくに東山や南関東、山陽、四国等の地域、なかでも中山間地域では両者の流れが拮抗する状況にある。

(3) 農地貸借・作業受委託の展開とその到達水準

次に「受け手市場」化傾向が深まる中で、農地の貸借と作業の受委託がどう展開し、各地域で現在それがどのような水準にあるかをみてみよう。まず出し手サイドで貸借・受委託がどう展開しているかであるが、前述のように土地もち非農家が貸付地の主要な供給層となっており、その所有耕地は、とくに中山間地域では耕作放棄に向かう動きもかなりみられるが、受け手が確保される限りでは貸付にまわされている。また前掲第8表は視点を変えると、土地もち非農家とならぶもう一つの主な出し手である下層農家がその所有耕地のうちどのくらいを直接耕作し、どのくらいを貸付・作業委託に出し、どのくらいが耕作放棄・不作付になっているかを示したものとして見るができる。

そうしたものとして改めて第8表をみると、いずれの地域でも作業委託にも出さず自らが直接耕作する面積の割合は非常に低くなっており、都府県の自給的農家では40%に満たず、東北、北陸では30%以下になっており、0.3～0.5 ha層でも都府県で50%ちょっと、東北や北陸では50%を切り40～44%という状況となっている。1990年から95年にかけての増減でも直接耕作の割合はいずれの地域、(1 ha以下の)いずれの階層でも5～8ポイント程度のかかなり大幅な低下となっている。下層の農家の自らの所有地を自らが耕作する力は全般的に非常に弱まり、貸付・作業委託かそうでない場合には耕作放棄・不作付に傾斜する傾向を強めている。このうち貸付・作業委託の割合は都府県の自給的農家と0.3～0.5 ha層で41%、31%であり、北陸(57%、46%)、東北(52%、43%)は一段と高く、対極で山陽(29%、22%)、四国(29%、19%)は低く、東海(40%、31%)は都府県並である。

それぞれの地域の貸借・作業受委託の展開の水準は土地もち非農家の多寡と

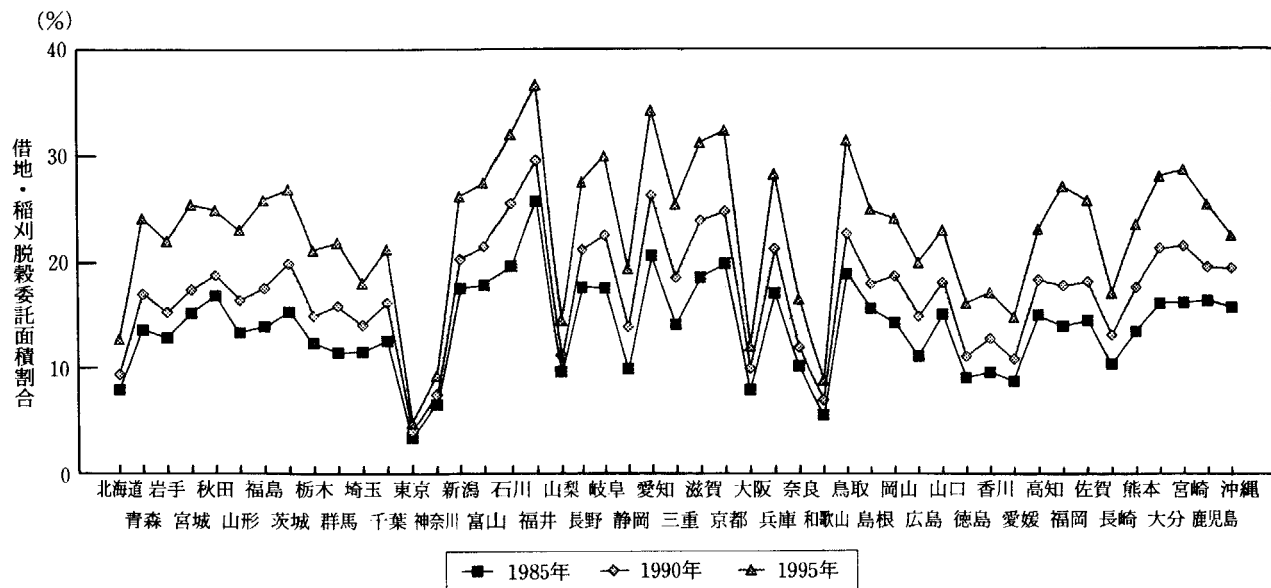
ともに、こうした下層の貸付・委託割合の高低と下層農家の層の厚さ如何に規定される。東北は下層の貸付・委託割合は非常に高いが下層の比重が相対的に小さいために全体の貸付・委託割合は中位程度に留まることになる。

また貸付と作業委託との関係についていえば、自給的農家は委託割合よりも貸付の割合の方がかなり高く（そのために経営耕地面積が縮小して0.3 ha未満の自給的農家になったということであろう）、0.3～0.5 ha、0.5～1 haの場合には貸付よりも作業委託の方がずっと高くなっている。これらの層は作業委託しながらでも耕作を継続しようとする志向が自給的農家より強いといえよう。

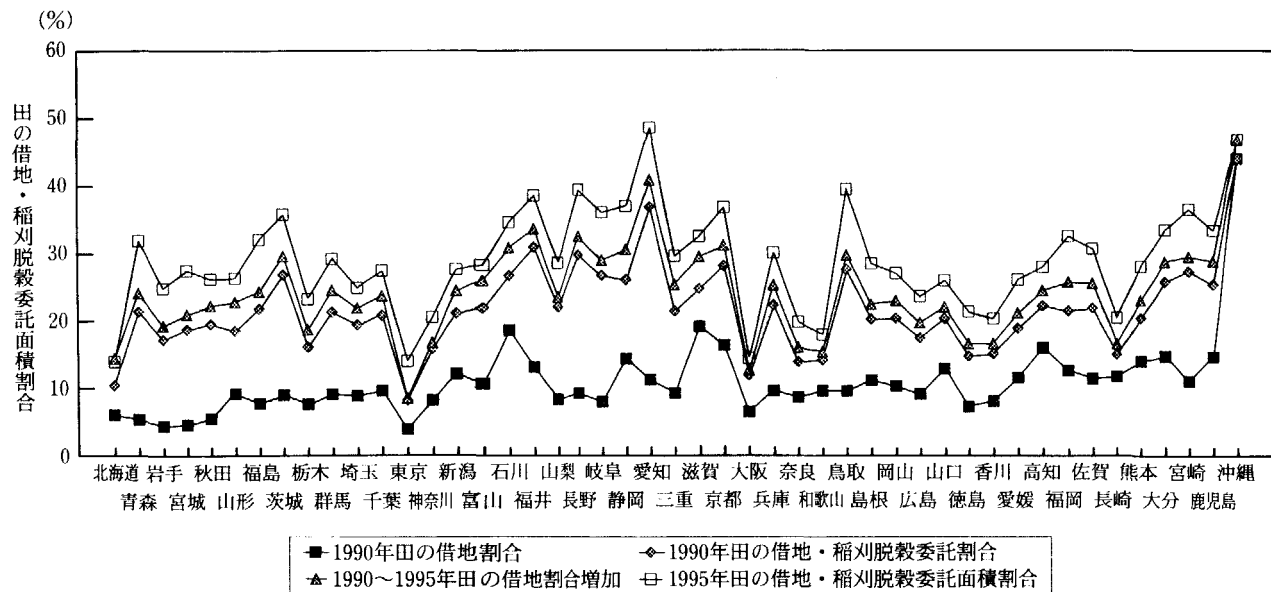
次にそれぞれの地域全体の貸借・作業受委託の展開の水準を都道府県別にみると、第2図のように借り入れ面積と稲刈・脱穀委託面積とを合計した面積の耕地面積全体に対する割合はいずれの地域でもこの10年間に大幅に増加し、とくに90年代に入ってから増加が大きい。地域差も依然として大きい。北陸の福井の37%をはじめ、石川、東海の愛知、近畿の滋賀、京都、山陰の鳥取では30%を越える水準になっている。これをさらに水田だけについてみると（第3図）、愛知の場合には49%とほぼ半分の水田が貸付・作業委託に出されるまでになっており、福井、長野、鳥取も40%近くに達し、30%を越える府県は実に19府県にも達している。このようにそれぞれの地域全体をみても農地貸借、作業受委託を通じての耕作、作業の外部化は既に相当の深度にまで進んでいることが確認できる。なお1990～95年の増加を借地の増加と作業委託の増加とに分けてみると、借地の増加による面も軽視出来ないが作業委託の増加による面がより大きい。これは94年が転作緩和局面にあり、稲作への復帰が作業委託の拡大をもたらしたことにもよっている。

（4） 耕作放棄・不作付の動向

1985年から1990年にかけて耕作放棄地、不作付地が中山間地域を中心にして大幅に増加し、大きな社会的注目を浴びたことは周知の通りである。第9表に耕作放棄地がセンサスで調査されるようになった1975年以降の耕作放棄地、不作付地の面積の推移を示した。1990年から95年にかけても1985～90年ほど



第2図 借地・稲刈脱穀委託面積割合の増加 (1985～1995年)



第3図 田の借地・稲刈脱穀委託面積割合の増加 (1990～95年)

第9表 耕作放棄地・不作付地面積の推移（全国）

（単位：ha）

	1975	1980	1985	1985 (新定義)	1990	1995
経営耕地	4,782,518	4,705,587	4,576,755	4,566,859	4,361,168	4,120,279
耕作放棄地	99,104	91,746	96,807	92,671	150,655	161,771
経営耕地の対前期減少分	373,818	76,931	128,832		205,691	240,889
田	2,800,079	2,769,024	2,665,046	2,661,384	2,542,257	2,393,309
耕作放棄地					51,155	55,086
不作付地	110,233	105,264	75,794	75,560	97,655	82,114
畑	1,485,959	1,474,584	1,493,375	1,488,407	1,464,980	1,417,351
耕作放棄地					77,013	83,079
不作付地	99,724	79,070	64,516	64,276	62,343	82,925
樹園地	496,480	461,979	418,334	417,069	353,935	309,620
耕作放棄地					22,487	23,606
土地もち非農家の耕作放棄地		31,332			66,130	82,543

大幅ではないが、農家の耕作放棄地も土地もち非農家の耕作放棄地とともに増加した（両者あわせて21.7万haから24.4万haへ）。農家の耕作放棄地は1.1万haの増加だが土地もち非農家は1.6万haの増加で農家のそれを大きく上回って増加しているのが注目される。土地もち非農家の所有耕地がとくに中山間地域で耕作放棄に向かう傾向が強くなっていることは前述した通りである。

不作付地については、田は約1.6万ha減少したが畑は2万ha強も増加した。田の不作付地の減少は1994年は転作緩和局面にあったこととも関連しているかもしれないが、不作付地については田と畑が対照的で畑の不作付地が大きく増加していることに注目しておきたい。

なお念のために述べておきたいのは、ここでの耕作放棄地は農家として留まっているかぎりで把握された耕作放棄地だということである。勿論土地もち非農家の耕作放棄地も把握されているが、それは離農した世帯がその調査区に留まっている限りでのことであり、他出した世帯は把握されない（いわゆる不在地主が有する耕作放棄地等）。したがって農家の耕作放棄面積が仮に増加していないとしても、その間に離農した世帯が有していた耕作放棄面積分だけ——離農していく世帯が多く耕作放棄地を抱えていることは前掲第8表から

も充分推測されよう——残っている農家での耕作放棄地が新たに発生している（耕作放棄地の実質的増加）とみななければならない。さらに従来からの耕作放棄地のうち明確に農地でなくなった（地目が転換した）土地についても耕作放棄地にはカウントされていないと推測される。こうしたことを考慮し、経営耕地面積の減少ともつなげながら第9表をみれば、耕作放棄地は実質的にはもっと多く発生している（増加している）とみることが必要であろう。

この耕作放棄地、不作付地の状況を地目別・地域別にやや詳しくみたのが第10表である。耕作放棄面積割合を地目別にみれば畑＞樹園地＞田の順で畑がとくに高くなっている。1990年の都府県での耕作放棄面積割合が畑9.4%、樹園地6.0%、田2.2%だからいずれの地目も上昇したが畑と樹園地でその増加ポイントが大きい（ちなみに1990～95年の都府県の経営耕地面積の減少率は田

第10表 不作付・耕作放棄地面積割合（1995年）

（単位：%）

	不作付・耕作放棄地面積割合* （含非農家）	耕作放棄地面積割合* （含非農家）	不作付・耕作放棄地面積割合	耕作放棄地面積割合	耕作放棄田面積割合	耕作放棄畑面積割合	耕作放棄園地面積割合	不作付・耕作放棄田面積割合	不作付・耕作放棄畑面積割合
全 国	9.4	5.6	7.6	3.8	2.2	5.5	7.1	5.6	11.1
北海道	2.2	1.3	1.8	0.9	0.3	1.0	3.1	1.0	2.1
都府県	11.6	6.9	9.5	4.7	2.5	10.6	7.1	6.1	21.2
東 北	8.3	4.9	7.3	3.8	1.4	11.2	9.4	3.7	20.9
北 陸	6.1	3.7	5.1	2.7	1.7	11.7	8.3	3.6	20.0
北関東	13.2	6.2	11.7	4.5	2.0	9.0	5.7	6.7	22.2
南関東	16.6	8.4	14.2	5.7	4.1	8.8	3.2	10.3	22.6
東 山	16.7	12.0	14.0	9.1	4.1	19.6	5.0	7.5	30.2
東 海	14.3	8.8	11.2	5.6	3.8	11.0	5.7	8.8	23.0
近 畿	9.6	4.8	8.0	3.2	2.2	11.2	4.4	7.0	26.0
山 陰	10.0	7.0	7.6	4.5	3.2	10.0	4.6	5.5	17.4
山 陽	15.5	10.3	12.0	6.7	4.2	18.5	11.4	9.2	28.8
四 国	14.5	10.4	10.6	6.4	3.2	17.4	8.3	7.6	29.9
北九州	13.5	8.7	10.4	5.3	2.5	12.5	9.7	6.8	25.1
南九州	11.1	7.3	8.3	4.5	3.7	5.1	4.5	7.5	9.8
沖 縄	13.6	9.4	9.1	4.7	16.0	4.3	5.9	19.8	9.0

注。 * の部分は農家の経営耕地と耕作放棄地および土地もち非農家の耕作放棄地の合計に対する割合、その他は農家の経営耕地と耕作放棄地の合計に対する割合。

6.1%, 畑 7.1%, 樹園地 12.7%)。

畑の耕作放棄面積割合は地域的には東山, 山陽, 四国でとくに高く20%近くに達し, さらに不作付面積も加えると30%前後という高さになっている。と同時に田の耕作放棄面積割合は相対的に低い東北のようなところでもかなり高くなっており, 大部分の地域で耕作放棄面積割合では10%を越え, 不作付面積も加えると20~30%になり, 畑の耕作放棄, 不作付の多発は大部分の地域で共通の現象となっている。

樹園地の耕作放棄についても畑に次いで高いが, 桑園, 果樹園, 茶園によって問題がかなり異なることもあり, 畑のそれとは地域性も異なり山陽(離島のみかん園), 北九州とともに東北で高くなっている(桑園を抱えた福島が際だって高い)。

田も加えた耕地全体の耕作放棄面積割合は全国で3.8%, 高いところでも一ヶ台に留まっているが, これに土地もち非農家の耕作放棄地も加えれば全国で5.6%, 東山, 山陽, 四国は10%を越え, さらにこれに不作付地も加えると東山, 南関東では16%を越え, 山陽, 四国, 北九州, 沖縄, 東海, 北関東も13~15%の高さになっている。

以上のように耕作放棄, 不作付については地域差とともに地目による差もかなり大きくなっており, とくに畑については地域全体の畑のうちの20~30%もが耕作放棄, 不作付という状況が広範に広がっている。それには畑の立地上の特性(傾斜地が多い等田に比較して概して劣等地が多い)や機械化体系の確立の遅れ(作業委託の困難等), さらに近年の野菜, 畑作物の輸入急増による影響等が重なって作用していると考えられるが, 日本農業全体の縮小後退傾向が畑でより強く現れているといえよう。

この耕作放棄, 不作付には階層的な特徴もかなり明瞭に現れている(第11表)。まず第1に経営耕地規模階層による差が顕著なのは耕作放棄に関してで, 不作付については規模階層差はそう大きくないことである。その傾向は田でも畑でも共通であるが畑でとくに強く, 耕作放棄面積割合は自給的農家や0.3~0.5 haの下層で際だって高いが, 不作付面積割合は2 ha層くらいまではそ

第11表 経営耕地規模別耕作放棄・不作付面積割合（都府県，1995年）

（単位：％）

	耕作放棄 面積割合	耕作放棄田 面積割合	耕作放棄畑 面積割合	不 作 付 面積割合	不作付田 面積割合	不作付畑 面積割合	不作付・ 耕作放棄 面積割合	不作付・ 耕作放棄田 面積割合	不作付・ 耕作放棄畑 面積割合
合 計	4.7	2.5	10.6	4.8	3.6	10.6	9.5	6.1	21.2
自給的農家	21.3	12.9	36.7	4.5	4.3	6.3	25.8	17.1	43.0
0.3～0.5ha	11.5	6.2	25.8	5.6	4.6	11.5	17.1	10.7	37.3
0.5～1.0	6.2	3.1	15.3	6.3	4.8	15.1	12.4	7.9	30.4
1.0～1.5	3.2	1.6	7.8	5.7	4.1	14.7	8.9	5.7	22.6
1.5～2.0	2.0	1.0	4.7	4.8	3.4	12.6	6.8	4.4	17.3
2.0～2.5	1.5	0.8	3.3	4.1	3.0	10.4	5.6	3.7	13.7
2.5～3.0	1.1	0.6	2.5	3.6	2.7	9.0	4.8	3.3	11.5
3.0～4.0	0.9	0.5	1.9	3.2	2.3	7.2	4.1	2.8	9.1
4.0～5.0	0.8	0.4	1.5	2.8	2.1	5.9	3.6	2.5	7.4
5.0～7.5	0.6	0.4	1.0	2.6	1.9	4.7	3.2	2.3	5.7
7.5～10.0	0.5	0.3	0.7	2.4	2.0	3.6	2.9	2.3	4.2
10.0～15.0	0.4	0.2	0.5	2.6	2.3	3.2	3.0	2.5	3.8
15.0ha以上	0.5	0.1	0.8	1.7	1.5	2.1	2.2	1.6	2.9
1990年 都府県計	4.1	2.2	9.4	4.4	4.1	7.4	8.5	6.3	16.8

注．経営耕地面積と耕作放棄地面積の合計に対する割合。

う大きな差はみられない。むしろ自給的農家は平均よりも低くなっている。これは耕作放棄面積割合が38％と際だって高いことともあわせ考えると、この階層は一気に耕作放棄に向かう傾向が強いと判断される。

第2に不作付・耕作放棄面積割合で田と畑を比較すると耕作放棄の規模階層による差が畑で際だって大きくなっていることもあって上層では田と畑の差がそれほど大きくないのに対し中下層での差が非常に大きくなっていることである。第3はその結果自給的農家をはじめとする下層の畑の不作付・耕作放棄面積割合は非常に高くなっていることで、これらの層では畑地利用からの撤退傾向が強く現れているといえよう。なおこれらの階層はそもそも経営耕地規模が零細な上に畑地の割合は概ね20％前後であるから畑面積規模は一層零細である。そのこともあり田に比較して農家の中での位置づけは概して小さくマイナーだから畑の方が耕作放棄が生じ易くなる（田についてはギリギリまで耕作

第12表 農業経営組織別耕作放棄・不作付面積割合（都府県，1995年）

（単位：％）

	耕作放棄地面積割合			不作付畑面積割合	
	耕地計	田	畑	田	畑
販売農家	3.7	1.9	8.3	3.6	11.9
単一経営農家	3.9	2.0	9.9	3.5	12.8
うち稲作	3.5	1.6	18.4	3.3	25.7
工芸農作物	3.5	5.2	3.7	5.1	5.1
露地野菜	4.2	4.5	3.7	5.2	6.4
施設野菜	6.2	2.2	9.9	5.2	17.2
果樹類	5.5	8.6	24.9	6.9	28.1
花き・花木	6.5	5.0	8.2	5.4	11.0
酪農	1.4	1.9	1.1	2.5	1.2
肉用牛	4.3	4.0	3.9	3.8	2.8
養豚	13.8	6.6	21.8	6.8	33.8
養鶏	16.4	8.3	28.3	8.0	34.1
複合経営農家	2.5	1.3	4.4	2.6	7.5
自給的農家	21.3	12.9	36.7	4.9	9.9

注．耕作放棄面積割合は、（経営耕地面積＋耕作放棄面積）に対する割合。

を継続しようとする）。そうしたことも下層での畑の不作付・耕作放棄面積割合を際だって高くしている一因になっていると考えられよう。

以上のように耕作放棄，不作付の階層差が顕著で，大規模経営ほど耕作放棄，不作付の割合が低くなっているが，これを農業経営組織別にみれば経営形態によって耕作放棄，不作付面積割合にかなり大きな差が生じている（第12表）。酪農単一経営や複合経営では耕作放棄，不作付面積割合が非常に低く，農地の有効利用が図られているのに対し，養豚単一経営や養鶏単一経営，さらには花き・花木単一経営や施設野葉単一経営等集約型，施設型の農業に特化した経営は耕作放棄，不作付割合が高くなっており，とくに前2者の耕作放棄面積割合の高さは際だっている。これらの経営の多くは専門的な担い手を擁する経営であると考えられるが，そうした経営であっても集約型，施設型の農業に移行した場合には耕作放棄，不作付問題が軽視できない問題となっている（集約型，施設型農業への移行にともなう農地過剰）。近年の耕作放棄，不作付問題の特徴の一面を示すものとして注視しておく必要がある。

注(1) ここで把握されている土地もち非農家は離農しても引き続き集落(調査区)に留まっている世帯だけで(いわゆる在村地主)、この他に集落外(市街地、都市部)に転出した土地もち非農家もあり(いわゆる不在地主)、その正確な数は把握できないが、実態調査での聞き取り等からみても次第に無視できない数になってきていると思われる。ついでに言えば、後にも述べるように90年代に入って戸数減少にみあうほど土地もち非農家が増加していないということも恐らくはこうした不在地主の増加とも関連していると思われる。なお、この不在地主の農地所有・管理等に関する意向については全国農地保有合理化協会〔10〕参照。

(2) 田畑〔17〕参照。

(3) この点について詳しくは宇佐美〔14〕参照。

4. 大規模経営の展開状況

(1) 借地・作業受託の大規模経営への集積の状況

さきに農家戸数の減少が加速し高齢農家、Ⅱ兼農家の農地の貸付、作業委託等もあいまって農地の「受け手市場」化が強まっていることをみた。ではそれが果たしてどれだけ大規模層形成の方向につながっているであろうか。

この点に関しては、第1に農地としては利用されず耕作放棄に向かう部分と、第2に農地としては利用されても大規模層への移動ではなく中下層内でのいわば内部還流的な移動の部分とが存在し、土地もち非農家や高齢農家、Ⅱ兼農家等から放出される農地の全てが大規模経営形成につながるわけではないこともみておかなければならない。この二つの部分の大きさ如何で大規模経営の増加が強く制約されるからである。これらのうち前者、耕作放棄や不作付の動きについては既に3で検討したので、ここでは後者の点に関して農地の流動化がどの程度大規模経営形成の方向につながっているか、大規模経営の借地や作業受託の集積の状況についてみておきたい。

第13表は水田の借地と作業受託(ここでは稲刈・脱穀)の面積の規模別シェアの推移をみたものであるが、大規模経営として農家以外の農業事業体も含めてみてみようということで、その借地と作業受託も取り上げ、表の最下段には5ha以上の農家と農家以外の農業事業体のシェアの合計(以下はこれを大規模

第13表 水田の借地・作業受託（稲刈・脱穀）の規模別面積シェア（都府県）

（単位：％）

	水 田 借 地			増加寄与度		作業受託（稲刈り・脱穀）		
	1985	1990	1995	1985 ～1990	1990 ～1995	1985	1990	1995
1ha未満	27.3	20.0	15.5	-0.4	-5.2	19.2	15.0	10.9
1～2	30.0	25.7	20.9	13.7	-0.8	33.2	27.5	22.0
2～3	16.9	17.4	15.6	18.8	7.1	21.2	20.8	18.6
3～5	14.3	17.8	19.2	27.6	25.8	16.2	19.2	21.4
5～10	7.9	15.1	16.6	35.6	23.2	6.3	13.5	16.3
10～15	0.0	0.0	4.3	0.0	23.8	0.0	0.0	3.6
15ha以上	0.0	0.0	3.6	0.0	20.1	0.0	0.0	2.9
非農家事業体	3.6	3.9	4.3	4.7	6.2	4.0	4.1	4.6
5ha以上 + 非農	11.5	19.0	28.8	40.3	73.2	10.3	17.6	27.3

注(1) 農家の借地と農家以外の農業事業体（販売目的）の借地の合計に対する割合。

(2) 非農家事業体、非農はいずれも農家以外の農業事業体のこと。

層のシェアと表現）も示した。これによると借地での下層のシェアが減少し上層のシェアが着実に増加している。しかしそうではあるが、1995年でも借地における大規模層のシェアは30％に満たない。減少したとはいえ3ha未満層がなお過半を占めており、1ha未満でも16％を、2ha未満が37％で大規模層のシェアを上回っている。

もっともこれはストックとしての借地のシェアであるが、借地の増加分に関して増加寄与度ということでみると、大規模層のシェアはより大きくなり、1985～90年で40％を、1990～95年では73％にまで上昇している。増加分の約4分の3は大規模層が占めているわけである。

次に第14表によって1995年における主な地域における借地・作業受託における大規模層のシェアをみてみよう。ここでは前掲第2図、第3図で借地と作業委託の面積割合がとくに高かった県についても取り上げてみた。まず第1に借地・作業受託における大規模層のシェアが都府県平均を上回ってかなり高い地域が形成されている。上層農家の層が厚い東北でそれが高いのは当然としても上層農家の層が東北ほどには厚くない東海、とくに富山や愛知でも東北に匹

第14表 借地・作業受託における大規模経営の面積シェア（1995年）

（単位：％）

	借 地		水田借地		作業受託（稲刈・脱穀）	
	大規模経営	うち農家以外の事業体	大規模経営	うち農家以外の事業体	大規模経営	うち農家以外の事業体
東 北	50.6	9.2	41.9	3.1	27.2	2.6
北 陸	37.2	9.1	36.9	9.0	32.8	11.8
東 海	38.3	10.5	44.1	11.6	42.9	7.7
近 畿	21.6	3.9	20.9	2.8	18.2	2.8
富 山	52.6	21.2	52.7	21.1	43.7	19.1
石 川	35.8	4.1	33.9	3.5	27.6	5.0
福 井	32.4	10.9	31.6	10.2	41.0	23.4
長 野	26.9	4.3	27.4	5.5	23.7	5.9
愛 知	49.6	14.1	61.9	18.5	56.5	8.3
滋 賀	31.8	4.0	31.1	3.2	26.4	7.3
鳥 取	23.6	6.2	18.5	4.3	17.4	7.7

注. ここでの大規模経営とは5ha以上の農家と農家以外の農業事業体（販売目的）を合計したものの。

敵ないしはそれを上回る大規模層のシェアとなっているのは注目されよう。第2に借地全体でのシェアと水田借地でのシェアを比較してみると、東海では水田借地の方がシェアが大きく、借地全体のシェアでは東北に劣るものの、水田借地のシェアでは東北を上回るようになっている。その傾向は愛知や富山でより顕著となっている。そこではまた農家以外の農業事業体のシェアがとくに大きくなっているのも特筆される点である。第3に作業受託についても水田借地とほぼ同じ傾向であるが、大規模層のシェアがやや低くなる地域が多い中で注目されるのは福井で作業受託の大規模層のシェアが水田借地のそれを大きく上回って高くなっていることである。福井では作業受託での農家以外の農業事業体のシェアがとくに高いのも注目される点である。福井での作業受委託の広範な展開が農家以外の農業事業体を含む大規模層の受託に支えられていることを示すものであろう。

（2） 経営耕地の増減と経営耕地規模階層の上向・下降

次に農業構造動態統計によって各階層毎の農家の経営耕地の増減の状況や階

第15表 経営耕地規模別の上向・下降割合 (1985→1990年, 1990→1995年, 都府県)
(単位: %)

	1990→1995				1985→1990			
	下位階層 へ下降	同一階層	上位階層 へ上向	離農	下位階層 へ下降	同一階層	上位階層 へ上向	離農
例外規定	22.1	36.3	22.3	19.2	22.6	33.4	23.1	20.9
0.5ha未満	23.6	49.6	14.3	12.5	23.4	49.3	14.3	12.9
0.5～1.0	21.8	62.8	8.7	6.7	21.1	63.4	9.1	6.4
1.0～1.5	29.1	55.1	12.2	3.6	27.9	55.6	13.3	3.2
1.5～2.0	32.3	49.4	15.8	2.5	30.8	49.8	17.2	2.0
2.0～2.5	33.4	44.9	19.7	2.0	32.0	44.8	21.4	1.7
2.5～3.0	34.5	40.1	23.7	1.7	33.9	40.6	23.7	1.7
3.0～4.0	28.8	50.3	19.4	1.5	27.8	51.8	18.5	1.9
4.0～5.0	31.2	41.6	25.7	1.5	31.1	43.9	23.6	1.3
5.0～7.5	27.3	53.7	17.5	1.6	26.3	70.6		3.0
7.5～10.0	32.2	38.6	27.2	2.0				
10.0～15.0	30.8	45.5	21.6	2.0				
15.0ha以上	19.4	77.2	0.0	3.4				
自給的農家	0	60	12	29		58	11	31

資料: 1995年センサス農業構造動態統計。

層変動についてみてみよう。まず経営耕地規模階層の上向, 下降の動きについてみると(第15表), 1990→1995年の動きは1985→1990年の動きとほとんど同じで, 同一階層に留まるのがいずれの階層でも50%前後を占めるとともに, どの階層も下降が上向を上回っている。都府県では90年代に入っても下降が支配的になっており, この点では次節で検討するがドラスチックな階層変動が進み下層では下降が支配的だが上層では上向が下降を上回っている北海道とは対照的である。だが都府県でも, 1990→95年は大規模層が細かく区分されているために大規模層の動きがより明確になっており, 大規模層でも上向の動きが下降を上回るほどにはなっていないが, 7.5～10 ha層で27%, 10～15 ha層で22%と上向の割合がかなり高くなっている。なお, 0.5 ha未満層では例外規定層とともに離農の割合が高くなり, 0.5～1 ha層では同一階層にとどまる割合が非常に高くなり, 滞留の傾向があらわれている。

このように経営耕地規模階層の変動という面では大規模層の規模拡大, 上向

の勢いは必ずしも明瞭にはならないが、これをさらに経営耕地の増減という点でみると、大規模層の経営耕地の増加の勢いが90年代に入って非常に強くなってきていることが明らかとなる。第16表は同じく農業構造動態統計によって各階層毎の経営耕地の増減の状況をみたものであるが、これによればまず第1に、経営耕地でみる限り変動が極めて激しい。1990～1995年の間に経営耕地の増減がなかったのはほとんどの階層で10%足らず、とくに大規模層では数%程度で、ほとんどの農家が経営耕地を増加させるか、減少ないしは離農する形になっている。

第2に都府県の農家全体としては経営耕地の減少農家が増加農家を大幅に上回っているが、5ha以上の大規模農家についてみると増加農家が減少を上回るようになった。とくに15ha以上農家は増加農家が過半を占め、大規模層ほど経営耕地の増加の勢いが強くなっている。ちなみに1985→90年では5ha以上層も含めて0.3ha以上の全階層で減少が増加を上回っており、1990年代に入って大規模層での経営耕地増加の勢いが強まり増加が減少を上回るようになったことが分かる。なお拡大面積をみると、5ha以上拡大が都府県全体では3千戸余り、3～5ha拡大も5.5千戸ほどあり、大面積の一挙的拡大の動きもかなりみられる。そしてこの大面積の一挙的拡大の動きは中下層でも少なからずみられることにも注意しておく必要がある（例えば5ha以上拡大の農家のうち90年に5ha以上の階層だったのが37%、3～5ha層22%、2～3ha層14%、2ha未満層27%である）。

第3に、この大規模層の経営耕地拡大の勢いは平地の場合にとりわけ顕著であり、この点は山間では上層でも減少が増加を上回っているのとは対照的である。

（3）大規模経営の増加とそのシェア

これまでみてきたような借地の集積、経営耕地の拡大等を通じて大規模経営はどの程度増加したであろうか。第17表は5ha以上の各階層の農家数の推移をみたものだが絶対数では5ha以上の農家は着実に増加している。とくに10～15

第16表 経営耕地の増加、減少農家数割合（都府県）

（単位：％）

	1990～95												参考（1985～90）			
	都府県計				平地農業地域				山間農業地域				都府県計			
	増加 農家	減少 農家	増減 なし	離農	増加 農家	減少 農家	増減 なし	離農	増加 農家	減少 農家	増減 なし	離農	増加 農家	減少 農家	増減 なし	離農
例外規定	39.1	26.0	15.6	19.2	40.9	21.4	17.0	20.7	42.6	26.5	13.9	17.0	21.2	5.4	52.5	20.9
0.5ha未満	31.3	46.7	9.6	12.5	32.1	41.2	11.3	15.4	33.0	49.5	7.8	9.7	13.4	20.4	53.3	12.9
0.5～1.0	31.7	54.1	7.6	6.7	33.0	50.0	8.8	8.1	31.7	57.3	5.8	5.2	17.5	33.0	43.1	6.4
1.0～1.5	33.4	56.4	6.6	3.6	34.7	53.6	7.6	4.2	33.3	58.8	4.8	3.1	23.7	39.6	33.5	3.2
1.5～2.0	35.5	55.8	6.2	2.5	36.7	53.5	7.0	2.8	35.1	58.2	4.3	2.4	27.3	41.7	29.0	2.0
2.0～2.5	38.2	53.9	5.9	2.0	39.0	52.3	6.6	2.1	37.0	56.2	4.6	2.2	31.9	41.7	24.7	1.7
2.5～3.0	40.7	52.6	5.0	1.7	42.0	50.9	5.5	1.6	38.7	55.6	3.5	2.2	34.4	42.2	21.7	1.7
3.0～4.0	43.5	50.6	4.4	1.5	45.0	49.0	4.6	1.4	42.0	52.5	3.1	2.4	38.3	41.4	18.4	1.9
4.0～5.0	46.4	48.6	3.5	1.5	48.5	46.7	3.6	1.2	40.4	54.0	3.0	2.7	41.3	44.3	13.1	1.3
5.0～7.5	48.4	46.9	3.1	1.6	50.7	45.3	2.9	1.2	42.6	53.0	2.2	2.3	41.5	46.2	9.3	3.0
7.5～10.0	49.9	46.0	2.0	2.0	52.8	43.7	1.7	1.7	46.8	49.4	2.0	1.7				
10.0～15.0	48.6	46.6	2.8	2.0	51.9	44.6	1.9	1.6	42.9	49.8	5.4	2.0				
15.0ha以上	55.7	37.6	3.3	3.4	65.9	28.0	2.9	3.2	40.6	54.7	3.9	0.8				
自給的農家	30.2	26.3	14.7	28.8	30.1	23.3	16.3	30.3	32.7	28.4	12.9	25.9	9.6	3.5	56.2	30.7
計	32.8	46.4	9.1	11.7	34.7	45.9	9.3	10.0	33.0	46.6	8.2	12.2	18.2	26.3	56.4	11.9

資料：1995年センサス農業構造動態統計。

注。1985～90年については0.1ha以上の面積の増減をとらえているので厳密には1990～95年とはつながらない。

ha, 15 ha以上層は1980年代には都府県全体でもごく少数の存在でしかなかったが, 90年代にはかなり大幅に増加している。地域的には従来から中規模や大規模農家が厚い層をなしていた東北が15 ha以上, 10~15 haのいずれの階層でも約半分を占め主体をなすが, 90年代には東北以外の地域でも10~15 ha, 15 ha以上という大規模層がそれほど珍しい存在ではなくなってきた。

また1985~90年, 1990~95年の増加数をみると, 大規模農家の中でもより規模の大きな10~15 ha, 15 ha以上の階層は東北以外の地域での増加のシェアが大きい。大規模層の東北のシェアは依然圧倒的であるが,

東北以外の地域でも10~15 ha, 15 ha以上の大規模農家が形成され, これらの階層での東北のシェアは低下傾向にある。また, さきに大面積の一挙的拡大の動きを指摘したが, 東海等のように大規模経営の層が薄いところでは大規模化するときには4~8 ha程度の中間的な規模ではなく, より大規模な経営に上向する傾向がうかがえる。

こうした増加によって大規模経営はどの程度の耕地面積シェアを占めるようになったであろうか。第18表は5 ha以上の農家や3 ha以上の農家の他に農家以外の農業事業体(販売目的)も含めて大規模経営の耕地面積シェアをみたもの

第17表 大規模農家の動向

(単位: 戸)

		5~10ha	10~15	15ha以上
都府県	1980	11,621	822	964
	1985	16,715	1,361	1,054
	1990	22,994	2,037	1,387
	1995	30,317	3,304	2,055
東 北	1980	5,753	440	803
	1985	8,055	745	825
	1990	10,690	941	951
	1995	13,461	1,437	1,176
北 陸	1985	1,635	95	31
	1990	2,420	198	67
	1995	3,311	358	151
北関東	1985	2,275	78	14
	1990	3,146	186	45
	1995	4,173	370	127
東 海	1985	428	67	27
	1990	731	137	80
	1995	975	232	170
近 畿	1985	306	16	9
	1990	513	59	29
	1995	760	130	69
九 州	1985	2,101	131	49
	1990	3,047	197	65
	1995	4,390	307	137

第18表 大規模経営の耕地面積シェア

(単位: %)

		都 府 県			1995				
		1985	1990	1995	東北	北陸	富山	東海	愛知
経営 耕地 面積 の シェア	5 ha以上農家	3.9	5.8	8.7	15.7	9.2	7.5	5.3	6.7
	3 ha以上農家	13.3	16.6	20.6	35.2	23.0	14.0	9.8	10.9
	5 ha以上農家＋ 農家以外の農業事業体	4.9	7.1	10.2	17.7	11.1	11.3	7.1	9.2
水田 面積 の シェア	5 ha以上農家	3.0	5.0	8.0	14.2	8.8	7.6	6.1	9.0
	〃 (含稲刈・脱穀受託面積)	3.4	6.0	10.0	16.7	10.7	9.5	10.6	17.5
	5 ha以上農家＋ 農家以外の農業事業体	3.4	5.6	8.7	14.6	10.5	11.4	7.9	12.4
	〃 (含稲刈・脱穀受託面積)	4.0	6.9	11.0	17.4	13.5	14.8	13.5	22.4

注(1) いずれも農家の経営面積と農家以外の事業体の経営面積の合計に対する割合。

(2) 農家以外の農業事業体は販売目的の農業事業体。

であるが、都府県の場合には5 ha以上の農家の耕地面積シェアは8.7%で(3 ha以上農家は20.6%)、農家以外の農業事業体を含めると1.5ポイント大きくなって10%を僅かながらも越えることになる。10年前に比べると5.3ポイントの増加であるが、そのほとんどは5 ha以上の農家のシェアの増加で、農家以外の農業事業体のシェアの増加は僅かであることは留意されてよい(5 ha以上農家のシェアが4.8ポイントの増加に対し、農家以外の農業事業体のシェアは1%から1.5%へ0.5ポイントの増加)。

これを主な地域についてみておくと、大規模農家の層が厚い東北が最も大きく17.7%、北陸が11.1%、東海が7.1%である。このうち農家以外の農業事業体のシェアは東北で2%、北陸1.9%、東海1.8%であるが、富山は3.8%、愛知も2.5%と高くなる。富山の場合には5 ha以上の農家のシェアは7.5%だが、農家以外の農業事業体も含めると都府県平均を越え11.3%となる。

大規模経営の場合畑のウェートが高いため(とくに東北、北関東、九州等)、水田面積の大規模経営のシェアは、都府県では農家以外の農業事業体を加えても8.7%で、経営耕地全体のシェアよりもかなり小さくなり(農家以外の農業事

業体のシェアは0.7%にすぎず、水田での農家以外の農業事業体のシェアは全くマイナーである)、東北も3ポイントあまり水田のシェアの方が小さくなる。これに対し東海、愛知は水田のシェアの方が大きく、とくに愛知は農家以外の農業事業体を加えると3ポイント余りも大きくなっている。

水田面積での大規模経営のシェアを作業受託も含めてみると状況はさらに変わる。都府県では農家以外の農業事業体も含めると5ha以上の農家の水田面積シェア8%から11%へと3ポイントの増加、東北でも14.2%から17.4%と3.2ポイントの増加である。これに対し北陸は4.7ポイント、東海は7.4ポイントの増加でそれぞれ13.5%に、富山も7.2ポイントの増加で14.8%、さらに愛知の場合には実に13.4ポイントの増加で22.4%のシェアとなり東北のそれを大きく上回る水準になっている。4(1)で愛知や富山、福井県等で水田借地や作業受託でも農家以外の農業事業体はかなり大きなシェアを占めるようになってきていることもあって大規模経営のシェアが大きくなっていることをみたが(前掲第14表)、これらの地域では作業受託も含めた水田での大規模経営のシェアは非常に大きくなっているのである。

5ha以上の大規模農家の経営耕地面積のシェアの変化を主な地域毎にみると第19表の通りで(ただしここでは農家の経営耕地面積全体に対する割合)、シェアの増加ポイントはいずれの地域も1985～90年よりも1990～95年の方が大きくなっている。大規模経営の層が厚く、シェアが大きい東北で増加ポイントも大きくなっているが、1990～95年には石川や滋賀等もそれを上回るか、それに近い増加ポイントとなっているのも注目される。総じていえば、10ha以上、15ha以上

第19表 主な地域・県の5ha以上農家の経営耕地面積シェア
(単位:%)

	1985	1990	1995
東 北	8.5	11.6	16.0
北関東	4.0	6.3	10.0
北 陸	3.5	5.9	9.4
新 潟	3.7	6.3	10.0
富 山	2.4	4.4	7.8
石 川	6.0	8.9	13.4
東 海	1.6	3.1	5.4
愛 知	1.8	4.0	6.9
近 畿	0.9	2.0	3.8
滋 賀	2.4	5.1	9.1
北九州	2.3	3.7	6.2
佐 賀	0.9	2.0	4.6
熊 本	3.4	5.5	8.3
南九州	3.8	5.7	9.1
鹿児島	3.8	6.1	10.0
沖 縄	14.5	16.7	20.9

の大規模経営が東北や沖縄以外の地域でもそれほど珍しい存在でなくなってきたことを反映して、農家の経営耕地だけについてみても1985年には東北、沖縄以外は一ケタ代前半のごく僅かなシェアでしかなかった大規模農家の耕地面積シェアが、1995年には10%前後を占めるようになってきた地域・県が少なくなることが指摘される。

(4) 大規模経営の構造

次にこうした大規模農家の経営の構造について作業受託の状況や地目構成、経営組織面、圃場の分散状況等の面からもう少し立ち入ってみておこう⁽¹⁾。

大規模経営の場合前述のように耕地の借り入れと並行して作業受託もあわせ行うことが多いので作業受託も含めて考えれば実質的な経営規模はより大きくなる。第20表のように規模が大きくなる程借り入れと作業受託の両方を行っている農家の割合が高くなる傾向があり、それはとくに東海や北陸で顕著である。そしてこの有借入・有作業受託の農家の作業受託分（稲刈・脱穀）も含めた1戸当たり面積は都府県の15ha以上層では31haに、東海の場合には実に40haにも達している。作業受託もあわせ行うことにより大規模経営の実質的な経営（作業）規模は極めて大きなものとなっていることが確認出来る。

地目構成では従来の大規模経営は畑のウェートが高かったが、近年は水田の集積によって水田大規模農家として形成されるものが多くなっているのも一つの特徴である（表出は略）。東北ではまだ大規模層ほど畑のウェートが高いが、それでも趨勢としてみれば水田のウェートが高くなる傾向にあり、さらに北陸、東海、近畿は大規模農家の耕地の80～90%は水田である（ただし北九州は畑と水田が並存、南九州は畑作大規模経営が主体）。

経営耕地の拡大については都府県では主として借地によって進められ、大規模層の借地依存度は近年ますます高まっており、第21表に示した東海や北陸に典型的にみられるように大規模層では経営耕地のうちで借地が過半を占める借地依存型の経営（借地型大規模経営）が主流となっている。しかしそれにはなお地域差があり、東北では借地割合80%以上という農家は10ha以上層でもご

第20表 大規模層の耕地借り入れ・作業受託の状況（1995年）

（単位：％，ha）

	借入地・作業受託の有無別農家数割合				1戸当たり（経営耕地＋受託地面積）	
	無借入・ 無受託	無借入・ 有受託	有借入・ 無受託	有借入・ 有受託	無借入・ 有受託	有借入・ 有受託
都府県						
販売農家計	72.2	2.3	22.3	3.2	2.6	4.4
3.0～4.0ha	39.5	6.1	39.9	14.6	4.8	5.2
4.0～5.0	29.1	5.5	43.4	22.0	6.0	6.6
5.0～7.5	20.3	4.0	45.7	30.0	7.7	8.9
7.5～10.0	13.7	2.3	46.4	37.5	10.6	12.1
10.0～15.0	13.3	1.3	44.8	40.6	14.2	16.9
15.0ha以上	35.2	1.0	37.3	26.5	20.4	31.3
東 北						
5.0～7.5ha	26.9	6.5	38.3	28.3	7.7	8.5
7.5～10.0	17.4	4.1	44.9	33.6	10.4	11.5
10.0～15.0	18.2	2.2	48.7	30.8	13.5	15.9
15.0ha以上	52.6	1.4	36.1	9.9	18.0	26.4
北 陸						
5.0～7.5ha	9.3	1.3	48.6	40.8	7.8	8.2
7.5～10.0	8.1	1.1	38.2	52.6	11.4	11.7
10.0～15.0	6.4	0.6	30.2	62.8	18.5	16.1
15.0ha以上	4.0	0.0	33.1	62.9		27.9
東 海						
5.0～7.5ha	11.6	0.7	41.6	46.1	9.2	13.1
7.5～10.0	4.7	1.4	39.6	54.3	13.8	16.0
10.0～15.0	6.0	0.9	32.3	60.8	22.5	21.9
15.0ha以上	4.7	0.0	23.5	71.8		40.4

く僅かで、借地割合50～80％，ないしは30～50％という農家が30～50％を占めるというところであり，——借地依存度を強めてきてはいるが——なお自小作型ないしは借り足し型の大規模経営が主流をなしている（大潟村の影響もあるだろう）。

経営規模の拡大，とくに多数の地主からの借地集積にともなう圃場の分散が大きな問題となっているが，1995年センサスではこの圃場の分散状況をあらた

第21表 借入面積割合別農家数割合(1995年)
(単位: %)

	30~50%	50~80	80%以上
都府県	5.1	3.5	1.3
3.0~ 4.0ha	14.8	11.7	1.9
4.0~ 5.0	18.2	17.0	3.2
5.0~ 7.5	20.5	24.4	6.2
7.5~10.0	19.4	31.3	12.0
10.0~15.0	14.5	31.3	22.2
15.0ha以上	8.3	16.4	29.3
東 北	3.7	2.1	0.7
3.0~ 4.0ha	8.9	4.0	0.4
4.0~ 5.0	14.0	7.1	0.6
5.0~ 7.5	20.9	14.3	1.4
7.5~10.0	24.7	23.5	3.2
10.0~15.0	20.3	30.8	6.5
15.0ha以上	10.5	17.1	7.7
北 陸	6.7	4.5	1.5
3.0~ 4.0ha	21.1	13.7	2.0
4.0~ 5.0	27.1	22.6	3.7
5.0~ 7.5	25.7	34.6	8.9
7.5~10.0	15.1	45.5	18.3
10.0~15.0	9.5	39.1	38.5
15.0ha以上	5.3	18.5	66.2
東 海	4.1	2.7	1.1
3.0~ 4.0ha	18.7	21.2	5.7
4.0~ 5.0	18.0	37.0	12.7
5.0~ 7.5	10.3	37.6	28.4
7.5~10.0	8.3	28.8	47.5
10.0~15.0	2.6	21.6	57.8
15.0ha以上	2.9	3.5	86.5

注. 総農家数に対する割合。

めて把握した。それによれば、団地数の増加が大規模層ほど顕著となっており、大規模経営での圃場分散の事実が明確にされた(第22表)。しかもそこには予想以上に大きな地域差が存在する。東北では大規模層でも団地数はそれほど多くなく、5 ha以上の各層でも平均は7~8 団地で、15 団地以上の農家割合はそれほど多くない(北九州も分散割合は比較的低い)。それとは対照的に東海では、10~15 ha層が平均 33 団地、33 団地以上の農家割合 44%、15 ha以上層が平均 45 団地、33 団地以上の農家割合 53%と大規模層の圃場の分散状況は極めて激しくなっている。1 団地当たりの面積も 30~40 a と小さく、1~2 枚ずつの多数の圃場が広範に分散している状態がそこかろうかがえよう(北陸は東海と東北の中間)。借地依存型の集積が進んでいるところほど大規模経営に

とって圃場の分散の克服、集団化がとくに大きな問題になっていることがうかがえよう。

大規模経営といえども個別完結的に存在するのではなく、生産組織等に補充されることが多い。そこでこの生産組織への参加状況をみておくと(第23表)、参加農家割合は全体的に 1990 年に比較して 1995 年には低下しているが、

第22表 田の団地数と1団地当たり面積（1995年）

	田の 団地数	1団地当 たり面積 (a)	田の団地数別農家割合(%)					
			4カ所以下	5～9	10～14	15～19	20～29	30カ所以上
都府県販売農家	4	23.6	73.4	22.6	3.1	0.6	0.3	0.1
3.0～4.0ha	6	42.9	43.3	41.2	11.1	2.8	1.3	0.3
4.0～5.0	7	48.9	36.9	41.5	14.0	4.2	2.5	0.8
5.0～7.5	8	54.2	30.4	39.7	17.4	6.1	4.3	2.1
7.5～10.0	10	59.2	27.8	32.3	19.6	7.8	7.3	5.3
10.0～15.0	14	58.7	27.9	24.8	17.2	8.5	9.6	12.2
15.0ha以上	14	102.1	53.1	13.1	8.8	4.9	6.0	14.1
東北販売農家	3	38.7	77.9	19.4	2.2	0.3	0.1	0.1
3.0～4.0ha	5	55.8	50.0	42.6	6.2	0.8	0.3	0.1
4.0～5.0	6	63.3	40.9	46.5	10.3	1.5	0.6	0.2
5.0～7.5	7	70.8	31.8	47.6	15.9	3.4	1.1	0.3
7.5～10.0	8	81.4	30.4	40.1	20.2	5.2	3.4	0.6
10.0～15.0	8	89.5	36.8	30.6	18.3	7.2	5.2	2.0
15.0ha以上	4	293.2	78.5	10.2	5.6	2.2	2.5	1.0
北陸販売農家	4	27.1	63.9	28.9	5.1	1.2	0.6	0.2
3.0～4.0ha	8	39.7	26.2	44.7	19.7	6.1	2.7	0.5
4.0～5.0	9	42.8	20.7	39.4	23.8	9.3	5.9	1.0
5.0～7.5	11	46.3	15.9	32.2	25.3	12.4	9.9	4.2
7.5～10.0	14	52.2	13.2	26.0	21.9	15.2	13.2	10.5
10.0～15.0	17	60.3	12.6	20.3	24.3	9.4	16.0	17.4
15.0ha以上	22	84.8	7.1	24.1	16.3	10.6	15.6	26.2
東海販売農家	4	15.3	70.4	24.9	3.5	0.6	0.3	0.2
3.0～4.0ha	7	24.5	44.9	29.5	14.3	5.7	3.7	1.9
4.0～5.0	10	26.5	33.5	27.2	16.3	10.9	7.1	5.0
5.0～7.5	16	27.8	22.3	22.5	14.7	11.1	14.4	15.0
7.5～10.0	24	29.5	13.9	12.7	13.9	8.4	18.6	32.5
10.0～15.0	33	31.5	15.3	11.6	9.5	5.3	14.2	44.2
15.0ha以上	45	44.7	7.6	8.2	13.9	8.9	8.9	52.5
北九州販売農家	4	22.7	71.4	24.3	3.2	0.6	0.3	0.1
3.0～4.0ha	7	35.3	37.2	43.0	14.4	3.5	1.6	0.3
4.0～5.0	7	40.1	34.7	38.2	16.7	5.8	3.8	0.8
5.0～7.5	9	43.9	31.5	32.9	20.1	7.1	6.1	2.4
7.5～10.0	10	53.4	33.7	28.2	16.1	9.9	8.4	3.7
10.0～15.0	13	59.6	23.7	21.6	16.5	13.7	12.9	11.5
15.0ha以上	15	79.0	30.4	25.0	12.5	5.4	14.3	12.5

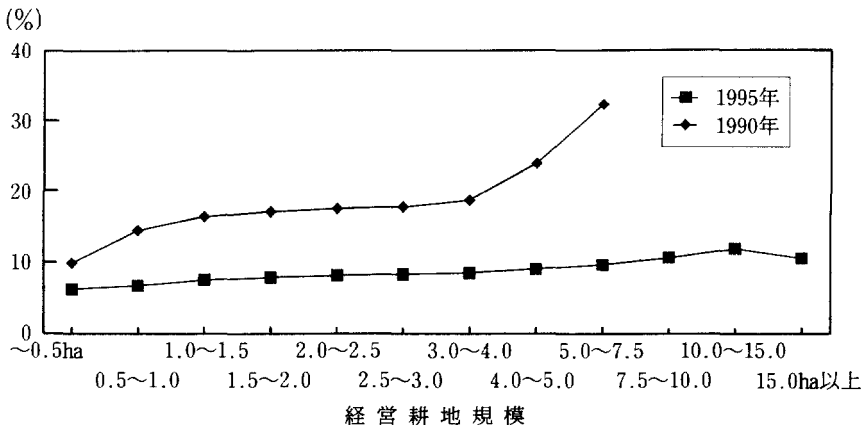
第23表 生産組織への参加農家割合 (1995年)

(単位: %)

	参加実農家割合		共同利用組織	受託組織
		うちオペレーター		
都府県計	7.3	2.0	5.9	1.7
自給的農家	2.9	0.3	2.3	0.6
0.3～0.5ha	4.9	0.7	4.0	1.0
0.5～1.0	7.0	1.6	5.7	1.6
1.0～1.5	9.8	3.0	8.1	2.3
1.5～2.0	11.6	4.3	9.6	2.8
2.0～2.5	13.1	5.2	10.8	3.3
2.5～3.0	14.7	6.2	12.1	4.0
3.0～4.0	17.0	7.3	13.7	4.9
4.0～5.0	20.7	9.4	16.2	6.6
5.0～7.5	23.5	11.1	17.9	8.3
7.5～10.0	26.7	13.8	19.2	10.7
10.0～15.0	29.0	16.0	19.0	12.3
15.0ha以上	21.2	9.3	12.1	10.4
東北計	10.6	3.0	9.0	2.2
3.0～4.0ha	18.4	8.0	15.9	4.1
4.0～5.0	21.4	9.6	18.0	5.3
5.0～7.5	23.4	10.9	19.4	6.4
7.5～10.0	24.9	12.0	19.5	7.9
10.0～15.0	24.7	12.3	17.7	8.4
15.0ha以上	15.6	4.8	10.9	5.1
北陸計	11.9	4.4	9.6	2.8
3.0～4.0ha	15.7	8.3	11.4	6.0
4.0～5.0	18.4	9.3	11.8	8.2
5.0～7.5	23.9	13.4	15.1	12.1
7.5～10.0	28.7	18.0	17.1	16.1
10.0～15.0	32.1	22.1	15.6	18.7
15.0ha以上	31.8	17.9	15.9	21.9
東海計	6.5	1.7	4.4	1.9
3.0～4.0ha	18.4	9.0	10.3	8.4
4.0～5.0	22.9	12.2	11.6	11.0
5.0～7.5	25.5	13.6	9.8	17.1
7.5～10.0	41.0	24.1	16.9	26.3
10.0～15.0	44.4	23.7	19.4	26.7
15.0ha以上	45.3	24.1	11.2	37.6

規模が大きくなるほど参加割合が高くなる傾向があり、大規模層の参加割合は比較的高い。生産組織の形態別には共同利用組織の方が受託組織よりも参加割合は高いが、1990年との対比では共同利用組織は全層的に低下しているのに対し、受託組織の方は大規模層では逆にかなり増加しており対照的な動向となっている。地域的には東北と東海、北陸が対照的で（生産組織の形態、階層差等）、とくに東海の場合には受託組織が主体で大規模層は40%を越える高い参加割合となっているのが注目される。依然として共同利用組織が中心で、2ha以上の中間層から大規模層まで緩やかに組織する形の東北に対し、東海、北陸では受託組織が大規模経営の展開において大きな位置を占めるようになってきている。

1995年センサスには1994年の営農の状況が反映されることになるが、1994年には大幅な転作緩和があり（1989年の生産調整面積81.5万haに対し1994年には58.8万ha）、第4図に示されているように稲作への復帰がとくに大規模層では顕著に進んだ。そのこともあって1995年には複合経営（準単一経営も含む）の割合は全般的に低下し、単一経営（とくに稲単一経営）化傾向が強く現れた。複合経営の割合は中間規模階層で最も高いが、近年になるほどその最高階層が漸次上の階層にシフトし、5ha以上層の複合経営割合も高くなるという変化が



第4図 水田の稲以外の作付面積割合

みられた。1995年はその延長で複合経営の後退傾向の中で複合経営割合の最高階層が5～7.5ha層にまでシフトするとともに、他方でとくに15ha以上になると複合経営割合が顕著に低くなり、単一経営化する傾向が明瞭になっている(第24表)。そのことは、農業専業でやるためには3～5ha規模はいうに及ばず5～7.5ha規模でも稲作単一経営では困難で、なんらかの集約的な部門の導入が不可欠であり、稲作専業でやるにはより大規模な経営を志向せざるをえないということの反映である。地域的には中大規模層での複合経営割合は九州や関東東山で高く、とくに九州の場合には2～7.5ha層の複合経営割合は1995年でも50～60%の高さに達している。

最後に販売額についてみると(第25表)、都府県では、例えば5～7.5ha層では700～1000万円層を中心に500～1500万円、7.5～10ha階層では1000～1500万円層を中心に700～2000万円、10～15ha層では1000～3000万円の各階層、15ha以上層では2000～3000万円層を中心に2000～5000万円というように経営耕地規模階層が大きくなるにしたがい販売額の中心階層も上にシフトし、経営耕地規模と販売額との相関が意外に高くなっている。1995年センサ

第24表 複合経営農家数割合

(単位：%)

	都 府 県			1995年		
	1985	1990	1995	東 北	関東東山	九 州
販売農家		21.1	21.5	21.7	25.1	32.7
0.3～0.5ha	13.3	10.8	8.3	5.6	9.8	10.7
0.5～1.0	28.1	24.4	18.6	15.5	21.4	26.1
1.0～1.5	40.2	36.2	28.0	24.4	32.1	43.0
1.5～2.0	45.0	41.7	32.9	27.8	38.1	52.3
2.0～2.5	46.6	44.6	35.7	29.5	43.0	56.1
2.5～3.0	45.9	45.6	37.7	31.2	45.4	59.3
3.0～4.0	43.2	46.4	39.4	35.0	46.4	58.5
4.0～5.0		45.9	40.7	36.8	46.0	58.3
5.0～7.5	35.9	41.7	39.7	38.8	43.5	52.1
7.5～10.0			35.9	35.6	41.3	46.5
10.0～15.0			30.2	28.3	40.7	44.6
15.0ha以上			20.3	13.9	41.9	27.0

第25表 販売額規模別農家割合（1995年，都府県）

（単位：％）

	100万円 未満	100～ 200	200～ 300	300～ 500	500～ 700	700～ 1000	1000～ 1500	1500～ 2000	2000～ 3000	3000～ 5000	5000万 円以上
合 計	61.9	11.8	6.4	5.5	2.9	2.2	1.7	0.7	0.6	0.3	0.3
販売農家	55.2	16.2	8.8	7.7	4.1	3.0	2.3	1.0	0.8	0.5	0.4
例外販売	44.6	19.6	8.2	6.5	3.9	3.1	3.0	2.0	2.6	2.6	3.8
0.3～0.5ha	93.1	3.4	1.4	0.8	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
0.5～1.0	74.4	13.8	4.4	3.3	1.5	1.0	0.7	0.3	0.3	0.2	0.1
1.0～1.5	30.0	38.5	12.6	7.8	4.2	2.9	2.0	0.8	0.6	0.4	0.3
1.5～2.0	9.1	28.7	28.1	14.5	6.8	5.3	3.9	1.5	1.0	0.6	0.4
2.0～2.5	3.5	13.2	26.5	27.8	9.6	7.7	6.1	2.6	1.6	0.8	0.6
2.5～3.0	1.8	6.0	16.8	36.8	13.9	9.4	7.9	3.4	2.3	1.0	0.7
3.0～4.0	1.2	2.9	8.3	30.5	24.2	12.6	9.8	4.7	3.3	1.5	1.1
4.0～5.0	0.9	1.5	3.5	15.6	27.8	22.7	12.4	6.2	5.3	2.5	1.7
5.0～7.5	0.8	0.9	1.9	6.8	16.2	28.0	21.9	8.2	8.4	4.5	2.5
7.5～10.0	0.6	0.7	0.9	3.3	6.7	15.1	33.4	15.7	11.7	7.3	4.5
10.0～15.0	1.3	0.6	0.6	2.3	3.4	7.4	22.2	23.1	22.2	10.9	6.0
15.0ha以上	0.7	0.7	0.3	1.4	1.7	3.2	7.2	10.0	37.4	25.3	12.2

スでは大規模層をより細かく区分して集計するようになったことにもよっていると思われるが、稲作の規模に規定されるということでは必ずしもないとしても、経営耕地規模が大きくなるほど販売額も大きくなるという傾向があることは大いに注目すべきであろう。

注(1) 園芸作農家を中心に上層農家の経営組織面等の経営構造の詳しい分析については香月〔1〕参照。

5. 北海道における農業構造変化

これまでの分析は専ら都府県の農業を対象にした分析であった。それは北海道の場合農家の経営耕地規模の区分が都府県と異なり、統計的に一緒に扱いにくいこともあるが、より基本的には都府県と北海道とでは農業構造が大きく異なり、同列に論じ得ない面が多いからであった。北海道農業の構造に関しては

既に様々な分析が行われているが⁽¹⁾、ここでは本稿の課題との関連の限りで、とくに都府県との農業構造の相違に焦点を当てて近年の北海道での農業構造変化の特徴について簡単にみておくことにしたい。

前掲第1表での北海道の戸数減少率の際だった高さにも示されているように、1960年代から70年代半ばにかけて挙家離農が多発し、残った農家が離農跡地を取得し規模拡大を行うという形で経営規模の拡大が激しい勢いで進行し、農業構造がドラスティックに変化した。農村部で労働市場の狭小性のため兼業滞留の余地が小さく、家計費の上昇による専業経営下限規模⁽²⁾の上昇が中下層の離農を促進したこと、そうした挙家離農の多発が農地の流動性を高めたことは既にしばしば指摘されている通りである。また耕地の外延的拡大が継続していたことも残存農家の経営規模拡大の余地をより大きくした。

1970年代後半から80年代前半にかけては離農はやや鎮静化したか、80年代後半から90年代にかけては離農が再び増加し、農業構造の変化にも拍車がかかった。米価等農産物価格の下落・停滞等の経済的要因に加えて、あかつぎのいない農家の激増がこの時期の離農増加の主な要因であった。そのことは前掲第2表に示されたようにあかつぎのいない世帯の離農が離農世帯の3分の2余りを占めていることにも端的に現れている。

また農業構造動態統計によって経営耕地規模階層の向上・下降の動きをみたとき、既に指摘されているように⁽³⁾都府県ではこの間一貫して全階層で下降が上向を上回っているのに対し北海道の場合には一定の階層以下は下降が上向を上回り、以上の階層では上向が下降を上回るという関係が存在しているが、1985～90年および1990～95年にはいずれも5～7.5ha層がその境目となる階層となっている。経営耕地の増減別農家数をみても1990～95年は5～7.5ha層を境に下の階層は減少が増加を上回り、上の階層は増加が減少を上回っている(1985～90年は3～5haが境の階層)。こうした関係の存在は前述した農外の労働市場、兼業滞留の余地の狭小性、専業経営下限規模の存在とその上昇等とも深く関わっており、北海道でのドラスティックな階層変動ともつながっている。

以上のことを踏まえて第26表によって1995年における農家の階層構成と大

規模層への耕地の集積の状況についてみてみよう。なお北海道では経営形態の分化と地域分化とが結びついて進み、経営形態によって経営耕地規模も異なっている。第26表には主要な経営形態の代表的な地域＝支庁をいくつか取り上げた。釧路、根室は酪農地帯を、十勝、網走は畑作地帯を、空知、上川は水田地帯をそれぞれ代表する地域である。さらに道南の沿岸部は漁業兼業農家を初めとする零細農家が広範に存在し、北海道の中では相対的に停滞的とされている地域であるが、その代表として渡島、檜山を取り上げた。

これによってみると、農家戸数でも酪農地帯の根室では50ha以上層が過半を占め、畑作地帯の十勝では20～30ha層、30～50ha層が中心となる階層となり、水田地帯の空知では5～10ha層、10～15ha層が中心となる階層となっている。これに対し道南の渡島、檜山では1ha未満層が最大で1～3ha層もあわせると3分の2ないし過半を占め、零細層が圧倒的多数を占めている。

第26表 北海道の耕地規模別農家数割合と耕地面積シェア（1995年）

（単位：％）

		1ha未満	1～5	5～10	10～15	15～20	20～30	30～50	50ha以上
農 家 数 割 合	北海道	17.8	22.4	20.6	11.5	6.7	8.8	8.1	4.1
	渡島	45.6	31.7	12.0	3.9	2.2	2.7	1.5	0.3
	檜山	39.6	25.0	17.9	8.3	4.0	3.7	1.4	0.1
	空知	13.2	24.3	35.2	17.8	5.6	2.8	1.0	0.2
	上川	13.7	33.9	27.1	12.2	5.8	4.5	2.4	0.5
	網走	9.5	10.9	12.0	13.4	14.6	23.3	13.2	3.1
	十勝	4.0	5.8	7.4	8.2	10.6	29.6	29.5	4.8
	釧路	11.1	6.3	5.3	4.0	3.6	8.3	32.0	29.4
	根室	0.7	1.0	1.1	1.5	1.7	3.6	34.1	56.4
耕 地 面 積 シ ェ ア	北海道	0.4	5.2	11.9	11.1	9.1	16.9	24.5	21.0
	渡島	3.0	20.2	20.9	11.6	9.6	16.2	13.5	4.9
	檜山	2.1	12.9	25.0	19.3	13.3	17.0	9.7	0.7
	空知	0.6	9.9	33.7	27.9	12.5	8.4	4.9	2.1
	上川	0.6	13.5	24.7	18.8	12.6	14.0	11.3	4.6
	網走	0.2	1.7	5.0	9.3	14.2	31.8	26.8	11.1
	十勝	0.0	0.7	2.2	4.1	7.5	29.5	44.1	11.9
	釧路	0.1	0.5	1.1	1.3	1.7	5.7	36.2	53.6
	根室	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	1.6	26.7	70.6

耕地面積シェアをみると、北海道の農業構造の特徴がより鮮明に現れる。根釧の酪農地帯では50 ha以上層および30～50 ha層が耕地のほぼ全部を占め、畑作地帯の十勝でも20～30 ha層、30～50 ha層が大多数の耕地を占め、水田地帯の空知も5～10 ha層、10～15 ha層が耕地の60%を占めている。経営形態によって中心階層に差はあるが、いずれの場合にも耕地の大部分は中心階層以上の階層に集中している。

こうした根釧の酪農地帯、十勝、網走の畑作地帯、空知、上川の水田地帯に典型的にみられるように北海道では(道南の沿岸部や水田地帯の一部を除いて)大規模経営が耕地の主要部分を占め、農業の担い手となっている。そこに北海道農業の構造変化の一つの到達点が示されている⁽⁴⁾。そうした点で北海道の農業構造は零細層がなお圧倒的多数を占める都府県のそれとは大きく相違し、都府県のようないわゆる構造問題からは既に脱却している。しかしそうではあるが、WTO体制下で自由化、農産物輸入増大、農産物価格下落等経済的条件が厳しくなる中で専業的大規模経営は如何にその存立を図っていくかという問題に直面しており、北海道農業は兼業という緩衝機能を欠いているが故により厳しい状況に晒されているといえよう。

注(1) 北海道農業の構造の全体的な分析としては牛山・七戸〔11〕参照。

(2) 生源寺〔12〕第2章参照。

(3) 須永〔13〕。

(4) もっとも、高齢農家の規模縮小、離農をはじめ今後もお階層変動は進むとみられる。

6. 農業構造における平地と中山間の格差の拡大

中山間地域問題が大きな問題となる中で、農業センサスでも農業地域類型別集計が行われるようになり、平地と山間や中間との差の大きさが注目されるようになった。農業構造の問題についても、東北や近畿、東海といった従来からの地域差に加えて、こうした農業地域類型による差もあわせ考えていくことが

必要になっている。1995年センサスでの中山間地域についての分析は他でも行われているが⁽¹⁾、ここでは農業構造における平地と中山間の格差とその拡大に限定して簡単な検討を行っておきたい。

平地と中山間の農業構造の差とその拡大傾向についてまず第1に指摘されるのは、経営耕地の減少が山間でより激しく進んでいることである（第27表）。不作付・耕作放棄面積割合については1990年でも農業地域による差とともに平地と中山間とでの差も大きく、南関東、北関東、東山、とくにその山間地域では不作付・耕作放棄面積割合は際だって高かった。しかし1990～95年の変化は概して小さく、山間でも不作付・耕作放棄面積割合が低下したところもある。とはいえ1995年も不作付・耕作放棄面積割合は非常に高く、また平地と山間と

第27表 農業地域類型別経営耕地の減少率
および不作付・耕作放棄面積割合

(単位: %)

	経営耕地の減少率 (1995/1990)		不作付・耕作放棄面積割合			
			平 地		山 間	
	平 地	山 間	1990	1995	1990	1995
全 国	96.3	93.2	5.1	6.0	8.2	9.0
北海道	100.0	98.2	1.0	1.4	2.8	3.7
都府県	95.1	91.2	6.5	7.6	10.4	11.3
東 北	97.0	92.4	3.8	5.5	7.6	10.0
北 陸	95.7	93.3	3.3	3.0	9.3	8.6
北関東	94.7	92.3	7.9	10.3	17.0	18.1
南関東	93.5	79.0	11.4	12.4	32.9	31.0
東 山	93.2	89.5	9.8	11.2	16.5	17.9
東 海	95.5	90.7	9.4	9.2	12.9	11.9
近 畿	95.9	93.5	6.2	6.1	9.4	8.4
山 陰	94.6	91.5	5.2	5.5	8.7	8.1
山 陽	92.7	91.3	10.4	9.4	10.3	11.0
四 国	93.4	85.7	9.4	9.5	12.0	13.1
北九州	92.7	89.0	7.5	8.7	10.2	11.6
南九州	94.0	90.6	4.8	6.0	9.9	12.0
沖 縄	91.0	93.2	6.3	8.5	8.3	10.3

注. 不作付・耕作放棄面積割合 = (不作付面積 + 耕作放棄面積) /
(経営耕地面積 + 耕作放棄面積) × 100.

の格差も依然として大きい。

他方、経営耕地面積の方は1990～95年の間に確実に減少しており、山間の減少率は都市的利用への転用が進んでいる都市的地域にほぼ匹敵し、平地を大幅に上回っている。とくに島しょ部や樹園地を抱えた関東から西日本の地域の山間では10%、ないしそれをかなり越える減少率となっており、耕地減少、耕境後退が中山間でとくに顕著である。1995年センサスでは耕作放棄面積割合の増加としてはそれほど目だっては現れていないが、経営耕地の減少率でみると山間での減少が大きく現れていることを注視する必要がある。

第2は農家の経営耕地規模の拡大の勢いに平地と山間で大きな差があることである。前掲第16表でみたように、平地の場合には4ha以上の各層は経営耕地の増加農家が減少農家を上回り(離農を含めても)、規模階層が大きくなるほど増加割合が大きく、耕地規模拡大の勢いが強くなっている。これに対し、山間ではいずれの層も減少農家が増加農家を上回っており、耕地規模拡大の勢いは大規模層でも弱い。

したがって第3に経営耕地規模別農家割合をみても(第28表)、山間では平地に比較して零細規模農家の割合が大きく、逆に大規模農家の割合は小さいという対照的な関係は一層拡大する傾向にある。0.5ha未満層の割合は平地と山間、中間では大きな格差があると同時に、1990～95年でも山間、中間がより大きく増加し、逆に3ha以上の農家割合は平地でより大きく増加している。大規模層の耕地面積シェアをみても、平地と山間では大きな格差があると同時にその格差はいつそう拡大する傾向にある。東山や四国等のように大規模層形成の動きがそもそも弱いところでは平地と中山間が逆転しているところもあるが、東北や北陸等ではその差が大きく、平地の3ha以上層のシェアは40%を越すところまでいっている。

以上のように平地と中山間との農業構造面での格差は大きく、かつ一層拡大する傾向にある。経営規模の拡大、大規模経営増加等の構造変化の動きは平地、なかでも東北や北陸、東海等の平地が中心であり、山間では耕地の減少がより激しく進み、零細層が圧倒的比重を占め、規模拡大の勢いも弱い等農業解体的

第28表 農業地域類型別上層・下層農家割合および上層の耕地面積シェア
(単位：%)

	上層・下層農家割合				耕地面積シェア		
	0.5ha未満		3 ha以上		3 ha以上		5 ha以上
	1990	1995	1990	1995	1990	1995	1995
都府県	41.7	42.1	3.4	4.1	16.8	20.9	8.9
都市的地域	53.3	53.6	1.6	2.0	10.5	13.7	5.9
平地農業地域	28.4	28.7	5.7	6.8	21.3	26.0	10.5
中間農業地域	42.6	43.5	2.8	3.4	15.3	18.8	8.4
山間農業地域	54.4	55.4	1.7	2.0	12.0	15.3	7.4
東 北							
平地農業地域	21.1	21.4	12.6	14.0	35.8	40.5	17.4
中間農業地域	28.0	29.1	7.5	8.3	27.7	31.9	15.1
山間農業地域	36.4	37.4	5.2	6.1	23.9	29.2	14.8
北 陸							
平地農業地域	19.7	19.3	7.4	9.0	22.7	27.9	10.7
中間農業地域	39.0	39.4	2.0	2.6	10.8	14.2	6.0
山間農業地域	49.1	49.7	1.1	1.5	7.6	11.2	5.8
東 山							
平地農業地域	41.6	43.6	1.0	1.2	6.4	8.6	4.3
中間農業地域	51.8	53.9	1.2	1.5	9.2	11.9	6.7
山間農業地域	65.8	67.6	1.0	1.3	8.3	10.6	3.4
山 陽							
平地農業地域	37.1	37.6	1.4	1.7	7.7	10.4	5.1
中間農業地域	48.2	49.5	1.0	1.2	6.6	8.4	3.8
山間農業地域	49.5	51.3	0.8	1.0	5.4	7.3	2.9
四 国							
平地農業地域	41.3	41.7	0.7	0.9	3.8	5.1	1.3
中間農業地域	45.3	46.0	1.2	1.4	6.6	7.6	1.4
山間農業地域	58.3	60.6	0.5	0.6	4.1	5.1	1.7

な側面がより強く現れている。

注(1) 小田切〔9〕等。

7. 結 び

これまでの検討結果を踏まえ、今後の見通しにもふれながら1990年代の農業構造の動向の特徴を整理し結びとしたい。

(1) 1980年代後半からの農家戸数の減少加速傾向は、あつぎの他出や農外就業へのシフト傾向の強まりのもとで世代交替を契機とする離農が増加しているという意味で構造的要因によるものとみることが出来る。かかる戸数減少加速が農地の流動化に効果的につながれば農業構造に対して変化促進的に作用する。しかし1990年代の日本農業はこうした構造変化促進的契機とともにWTO体制下での農業解体促進的な契機とが輻輳して展開する状況にある。本稿ではこの両面に注意を払いつつ農地貸借・作業受委託と耕作放棄・不作付の動向を分析し、1990年代においては土地もち非農家、高齢農家、Ⅱ兼農家等から出される耕地が貸借・作業受委託に向かう流れと、転用・耕作放棄に向かう流れとが拮抗する状態にあること、今後の農業をめぐる状況の如何では転用や耕作放棄・荒らしづくりに向かう流れが優勢となる危険性をはらみ、農業の担い手の弱体化が著しく農業生産の条件が劣位な中山間地域ではとりわけそうであることを指摘した。

これら二つの動きが輻輳しつつも、農家戸数減少加速、農地の「受け手市場化」の中で大規模経営への借地・作業受託の集積は平場を中心に着実に進み、大規模経営が各地で生まれ、10ha以上、15ha以上の経営もそれほど珍しい存在ではない状況となってきた。5ha以上の大規模経営の経営耕地シェアが10%前後を占めるような地域・県が少なからず生まれ、水田では作業受託もあわせるとともに一段と高い集積割合の県も生まれている。

これらをどう評価するかは評価の視点によって様ではない。ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意や次期ラウンドをにらみ、それに対応するように日本農業の体質強化、構造再編を図るという視点からは現在の構造変化の水準は極めて不十分なものではないということになる。しかし、農地の出し手側の動

きは主に世代交替等を契機とする漸進的なものであるという特徴を考慮しつつ、前述したような動きを戦後日本農業の歴史的経過の中で評価すれば、長らく固定的であった農業構造が大きく動き始めつつある、と捉えることが出来るのではないか。

(2) 都府県農業の構造が動きはじめたとはいえ、零細層がなお多数を占める都府県と大規模経営が経営耕地の支配的な部分を占めるようになっている北海道とは農業構造の変化において大きな差異が存在する。大規模経営が支配的になったという意味では北海道ではいわゆる構造問題が主要な問題ではなくなっているが、しかしそこでの大規模経営がWTO体制下で国際競争に対応できるような对外競争力をもつかどうかは別で——それについては別途の検討が必要であるが——兼業という緩衝部分を欠いているが故に専業の大規模経営にとっては経済的により厳しい面をかかえている。そしてそれは都府県の大規模経営にとっても共通である。

(3) 農家戸数の減少加速が構造的要因に基づくものであるとするならば、高率の戸数減少は今後も続くともみることが出来る。高齢者の就業率の上昇によって先延ばしされてきた昭和一ケタ世代のリタイアの本格化は戸数減少の促進要因として働かし、1980年代半ば以降顕著となった新規就農者の減少もいずれ一層の戸数減少へと導くことになろう。農業労働力等に関する将来予測結果も同様の事態の到来を示唆している。問題はそうしたことが構造変化促進の契機としてどう働き、他方で農業解体的契機がどれだけ強まっていくかである。農業構造の今後の展望も基本的にそれに規定される。内部構造的な面の限りでは農業構造は中長期的には大きく変化すると予想されるが、しかしそれは農業をめぐる外部的条件の如何では農業解体と背中あわせの関係にあるといわなければならない。

こうした農業構造の展開はまた大きな地域差をもって進むことになる。既に大きく構造変化をとげた北海道を別とすれば、東北や北陸、東海等の平地と山陽や四国をはじめとする西日本の中山間地域とがその対極をなしている。大規模経営への貸借、作業受委託の集積、構造変化の動きは前者の地域が中心で

あり、後者の地域では大規模経営が一部に生じることはありうるとしても、それが地域の農業全体をカバーするものにはなりえず、(外部状況の大きな変化がなければ) 農業解体的な面がより強まりこそすれ、大規模経営のシェアが大きく高まるような構造変化を展望することは困難である。

これらの諸点を踏まえて1990年代の農業構造の変化を特徴づければ「縮小後退が深まる局面での構造変化」⁽¹⁾ということができよう。

注(1) 田畑〔18〕。

〔参 考 文 献〕

- 〔1〕 香月敏孝「園芸作の展開と上層農家——1995年農業センサス分析——」(『農業総合研究』第51巻第4号, 1997年)。
- 〔2〕 松久勉「わが国の農家人口と農業労働力の将来推計」(『農業総合研究』第46巻第2号, 1992年)。
- 〔3〕 松久勉「農家人口・農業労働力の高齢化からみた農業構造——1995年農業センサス市町村別データに基づく組替集計から——」(『農業総合研究』第51巻第4号, 1997年)。
- 〔4〕 中安定子「農業の就業構造」(梶井功編著『1975年農業センサス分析 日本農業の構造』農林統計協会, 1976年)。
- 〔5〕 並木正吉「戦後における農業人口の補充問題」(『農業総合研究』第12巻第1号, 1958年)。
- 〔6〕 並木正吉「農業人口の補充率」(『農業総合研究』第14巻第3号, 1960年)。
- 〔7〕 並木正吉『農村は変わる』(岩波新書, 1960年)。
- 〔8〕 大場正巳「農家人口の構成と就業動向——現代小農民経営維持のメカニズム把握のために——」(『農業総合研究』第41巻第3号, 1987年)。
- 〔9〕 小田切徳美「中山間地帯の地域条件と農業構造の動態」(宇佐美繁編著『1995年農業センサス分析 日本農業——その構造変動——』農林統計協会, 1997年)。
- 〔10〕 全国農地保有合理化協会『土地もち非農家の農地の所有・管理意識等に関する

アンケート調査報告書」(1995年)。

- [11] 牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』(北海道大学図書刊行会, 1991年)。
- [12] 生源寺真一『農地の経済分析』(農林統計協会, 1990年)。
- [13] 須永芳顕「農家の階層変動と農業構造の変化」(石黒重明・川口諦編『日本農業の構造と展開方向』農林統計協会, 1984年)。
- [14] 宇佐美繁「農業構造の変化と農地荒廃化」(農政調査委員会『農業構造の変化と担い手・農地管理』農業の基本問題に関する調査研究報告書 22, 1996年)。
- [15] 宇佐美繁「農業構造の変貌」(宇佐美繁編著『1995年農業センサス分析 日本農業——その構造変動——』農林統計協会, 1997年)。
- [16] 田畑保「農家の家族構成の変化と維持・継承問題」(磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社, 1993年)。
- [17] 田畑保「農地流動化の地域類型——農業の担い手の存在状況との関連で——」(『農業総合研究』第48巻第3号, 1994年)。
- [18] 田畑保「新食糧法下の農業構造の動向と展望」(『農業経済研究』第69巻第2号, 1997年)。

〔要 旨〕

1990年代の農業構造

——主として農地貸借、作業受委託の動向の面から——

田 畑 保

日本農業の構造変動の展望に関して、農業人口の補充率の低下に着目して地すべり的な変化の発生を予見した並木の議論や昭和一ケタ世代のリタイアによって大きな構造変動が生じるとした中安の議論等様々な議論が展開されてきたが、零細な経営が圧倒的多数を占める日本農業の構造には期待したような変化は生じなかった。それだけ日本農業の構造の固定的な性格が強かったわけだが、1990年代に入って農家の流動性が高まり、構造変動が大きく進む可能性が生まれてきたように思われる。本稿はこうしたことを念頭におきながら1995年センサス分析を通じて1990年代前半の農業構造の変化の特徴と今後の見通しについて考察しようとしたものである。

近年の農業構造の変化を促進する契機としてとくに注目すべきなのは1980年代後半からの農家戸数の減少加速傾向である。これはあとつぎの他出や農外就業への傾斜のもとで世代交替を契機とする離農が増加しているという意味で構造的要因によるもので、それが担い手への農地の集積に効果的につながれば構造変化促進的に作用する。しかし問題は、そうした動きの一方で、中山間地域等では受け手が確保されないまま農地が荒らしつくりや耕作放棄・転用に向かう動きが存在することで、これら二つの動きが輻輳して展開しているのが90年代の一つの特徴である。

そうした動きの中で大規模経営の展開状況についてみると、借地・作業受託の集積は平場を中心に着実に進み、大規模経営が各地で生まれ、10 ha、15 ha以上の経営もそれほど珍しい存在ではなくなってきた。5 ha以上層の経営耕地シェアが10%前後を占めるような地域も少なからず生まれている。これをどう評価するかは評価の視点によって様ではないが、戦後日本農業の歴史的経過の中で考えれば、長らく固定的だった農業構造が大きく動き始めつつある、と捉えることも出来るのではないか。

今後の見通しとしては、これまで先延ばしされてきた昭和一ケタ世代の本格的なりタイア等もあって高率の農家戸数減少は今後も続くと思込まれるが、問題はそれが構造変化促進の契機としてどう働き、他方で農業を衰退に導くような契機がどれだけ強まっていくかである。内部構造面の限りでは農業構造は中長期的には大きく変化すると予想されるが、それは農業をめぐる外部条件の如何では農業解体と背中あわせの関係にあるとみることが必要である。地域的にみても大規模経営への集積、構造変化の動きは平場地域が中心で、中山間地域では農業衰退の危険が強まりこそすれ、大規模経営のシェアが大きく高まるような構造変化を展望することは困難である。